

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年9月29日

【事業年度】 第26期(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 株式会社イデアインターナショナル

【英訳名】 IDEA INTERNATIONAL CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 森 正人

【本店の所在の場所】 東京都港区芝五丁目13番18号いちご三田ビル3階

【電話番号】 03-5446-9505

【事務連絡者氏名】 常務執行役員経営情報部長 松原 元成

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝五丁目13番18号いちご三田ビル3階

【電話番号】 03-5446-9505

【事務連絡者氏名】 常務執行役員経営情報部長 松原 元成

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	2017年6月	2018年6月	2019年6月	2020年6月	2021年6月
売上高 (百万円)		9,011	15,155	15,268	16,787
経常利益 (百万円)		293	444	517	1,045
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)		296	168	189	482
包括利益 (百万円)		296	160	204	484
純資産額 (百万円)		4,038	4,155	4,302	4,730
総資産額 (百万円)		9,477	8,531	9,907	8,527
1株当たり純資産額 (円)		281.54	289.72	300.00	329.80
1株当たり当期純利益 (円)		20.98	11.77	13.22	33.63
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)		42.6	48.7	43.4	55.4
自己資本利益率 (%)		12.0	4.1	4.5	10.6
株価収益率 (倍)		48.6	76.3	61.9	27.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)		454	282	1,191	1,742
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)		1,789	259	211	126
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)		2,907	1,202	867	1,667
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)		2,532	785	2,637	2,593
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	[]	311 〔217〕	348 〔206〕	314 〔171〕	312 〔107〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除いております。)を記載しております。また、従業員数の〔外書〕は、臨時雇用者数の当該期間における平均雇用人数を記載しております。

3 第23期、第24期、第25期及び第26期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しないため、記載しておりません。

4 第22期においては連結財務諸表を作成していないため、記載しておりません。

5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第24期の期首から適用しており、第23期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	2017年 6 月	2018年 6 月	2019年 6 月	2020年 6 月	2021年 6 月
売上高 (百万円)	7,205	8,306	10,062	10,837	12,738
経常利益 (百万円)	334	280	146	432	903
当期純利益 (百万円)	295	306	7	162	420
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)					
資本金 (百万円)	79	1,509	1,509	1,509	1,509
発行済株式総数 (株)	12,277,350	14,717,350	14,717,350	14,717,350	14,717,350
純資産額 (百万円)	905	4,047	4,009	4,117	4,481
総資産額 (百万円)	4,396	8,233	7,198	8,711	7,571
1株当たり純資産額 (円)	76.09	282.21	279.56	287.06	312.45
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	2.00 ()	3.00 ()	4.00 ()	4.00 ()	4.00 ()
1株当たり当期純利益 (円)	24.80	21.69	0.51	11.36	29.33
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	20.6	49.2	55.7	47.2	59.1
自己資本利益率 (%)	39.0	12.4	0.2	4.0	9.7
株価収益率 (倍)	63.3	47.0	1,760.8	72.0	32.0
配当性向 (%)	8.1	13.8	784.3	35.2	13.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	29				
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	233				
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	247				
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	959				
従業員数〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	182 [113]	209 [169]	246 [158]	233 [154]	224 [107]
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	201 (132)	131 (98)	116 (133)	106 (137)	122 (174)
最高株価 (円)	2,377 1,624	2,099	1,063	1,023	1,076
最低株価 (円)	730 971	925	519	598	761

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除いております。)を記載しております。また、従業員数の〔外書〕は、臨時雇用者数の当該期間における平均雇用人数を記載しております。

3 第22期の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4 第23期、第24期、第25期及び第26期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しないため、第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式は存在しないため、記載しておりません。

5 第23期、第24期、第25期及び第26期は連結財務諸表を作成しておりますので、持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高については記載しておりません。

6 2017年6月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。そのため、第22期の期首に行わ

- れたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。
- 7 第23期より、金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため第22期の事業年度についても百万円単位に変更しております。
 - 8 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(グロース)における株価を記載しております。なお、第22期における 印は、株式分割による権利落後の最高・最低株価を記載しております。
 - 9 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第24期の期首から適用しており、第23期以前に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	事項
1995年11月	時計を中心とした商品の企画開発・販売を目的として株式会社イデア・インターナショナルを東京都江東区亀戸に設立(資本金10百万円)
1999年2月	本社を東京都港区高輪に移転
2000年9月	商号を株式会社イデアインターナショナルに変更
2003年2月	オリジナルインテリア雑貨ブランド「I.D.E.A LABEL」の販売開始
2003年6月	本社を東京都港区芝に移転
2004年7月	セールスプロモーション向けビジネスを開始
2004年8月	独BRAUN社と輸入販売代理店契約を締結し、セレクトブランド商品の取扱を開始
2005年5月	オリジナルオーガニックブランド「Agronatura」を販売開始し、オーガニック化粧品分野へ進出
2006年2月	インテリア商品のセレクトショップ「Idea Frames」第一号店を表参道ヒルズに出店し、小売店舗展開を開始
2006年3月	オリジナルブランドの取扱比率が高いインテリアショップ「Idea Seventh Sense」第一号店を熊本の鶴屋百貨店に出店
2007年3月	オーガニック化粧品専門ショップ「Agronatura」第一号店を東京ミッドタウンに出店
2007年5月	インターネット販売を開始
2007年9月	オリジナルブランド「BIORISTA」の販売開始
2008年4月	アウトレットショップ「Idea Outlet」第一号店を三井アウトレットパーク入間に出店(2012年10月に「Idea Seventh Sense」へ店名変更)
2008年7月	大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」(現 東京証券取引所「ASAQ(グロース)」)に株式を上場
2008年9月	オフィス・店舗空間のコンセプト・デザインを企画する「空間プロデュース事業」を開始
2010年8月	トラベルグッズのセレクトショップ「Travel Shop Gate」第一号店を有楽町マルイに出店(2015年3月に「TRAVEL SHOP MILESTO」へ店名変更)
2010年8月	オリジナルトラベル商品ブランド「MILESTO」の販売開始
2010年11月	オリジナルオーガニックブランド「Terracuore」の販売開始
2012年4月	フランチャイズ第一号店を渋谷ヒカリエ ShinQsに出店
2012年9月	オリジナルインテリア商品ブランド「BRUNO」の販売開始
2013年9月	健康コーポレーション株式会社(現 RIZAPグループ株式会社)と資本業務提携契約を締結し、第三者割当増資を実施
2014年2月	日本リレント化粧品株式会社を吸収合併
2015年9月	トラベルショップの新業態「TRAVEL STYLE by MILESTO」第一号店をmozoワンダーシティに出店
2017年9月	ライフスタイルブランドBRUNO商品を中心とした「BRUNO」第一号店をルミネ新宿に出店
2017年11月	贈るひとが愉しむ体験型ギフトショップ「GOOD GIFT GO」第一号店をプライムツリー赤池に出店
2018年4月	株式会社シカタ(現連結子会社)の全株式を取得し、完全子会社化
2020年11月	オリジナル国産オーガニックスキンケアブランド「MeTIME」の販売開始

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び当社の連結子会社2社（株式会社シカタ、SHICATA SINGAPORE Pte.Ltd）の計3社で構成されております。当社グループは、デザイン性の高いインテリア雑貨、トラベルグッズ、化粧品等、住関連ライフスタイル商品(*1)に関するオリジナル商品の企画・開発及び販売、セレクトブランド商品の販売、大手アパレル等からのバッグのOEM受託を主たる事業としておりますが、その他にデザインやコンサルティング等の手数料収入があります。

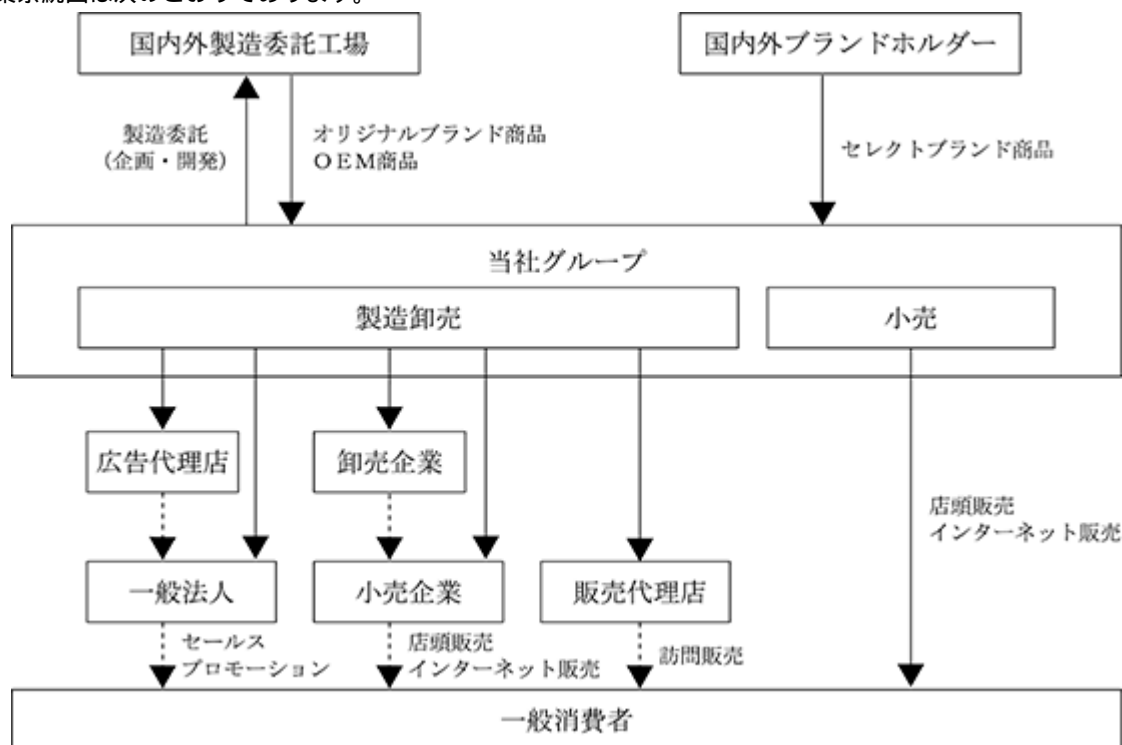
オリジナルブランド商品につきましては社内外デザイナーと共同で商品を企画・開発しており、セレクトブランド商品につきましては国内外ブランドホルダーからの商品仕入を行っております。

販売チャネルは、主にインテリアショップ等の専門店に対する卸売、セールスプロモーションを行う法人等に対する販売、代理店を通じた販売、直営店による小売、自社ECサイト等によるインターネット販売があり、これらの販売チャネルを用い一般消費者へ商品供給を行っております。

直営店は、インテリアセレクトショップ「アイデアセブンスセンス」、トラベルグッズセレクトショップ「トラベルショップ ミレスト」及び「トラベル スタイル パイ ミレスト」、インテリア商品ブランド「ブルーノ」を品揃えの中心としたショップ「ブルーノ」、新業態のギフトショップ「グッドギフトゴー」の5業態を展開しております。

また、連結子会社においては、女性向けバッグの国内トップクラスのOEMメーカーとして、大手アパレル、量販店、通信販売会社、問屋をはじめとした多くのお取引先様と長期にわたり取引を行なっております。また、SPA事業では、Y'SACCS（イザック）ブランドを、全国の百貨店を中心に店舗を展開しており、また、フランスのバッグブランド「LA BAGAGERIE（ラ・バガジェリー）」とライセンス契約を締結し販売しております。

事業系統図は次のとおりであります。

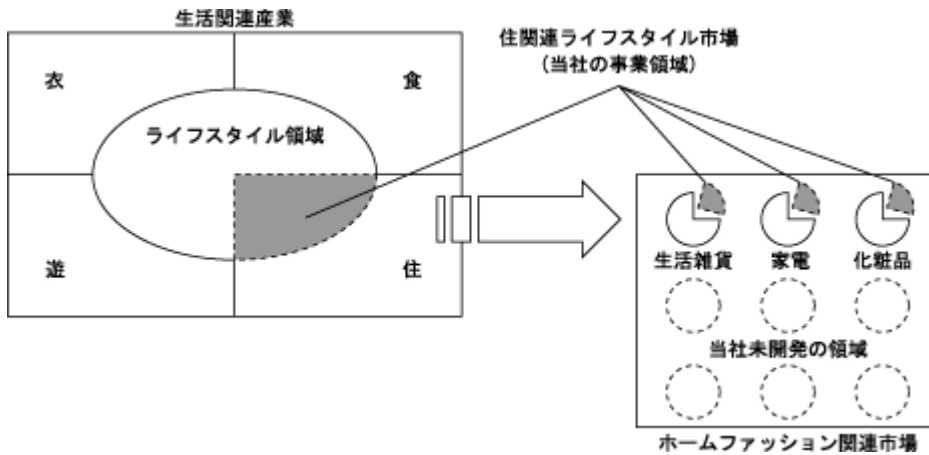


(注) 当社が直接事業活動を行っているものを実線として表示しております。

(*1) 住関連ライフスタイル商品

生活関連産業は、主に衣・食・住・遊に大別されます。当社が関連する部分は、住関連の部分であります。この住関連部分を当社では「ホームファッション関連市場」と定義しております。また、生活関連産業の市場には、日常生活に質的満足を求める高感度な生活者(以下「高感度層」という。)が形成している部分があり、当社ではこの部分を「ライフスタイル領域」と定義しております。

当社では、上記2つの定義が重複する部分を事業領域と捉え、「住関連ライフスタイル市場」と定義し、商品展開を行っております。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(親会社) RIZAPグループ(株) (注)1	東京都新宿区	19,200	グループの中長期経営戦略の立案・ 遂行、グループ各社の事業戦略実行 支援・事業活動の管理	被所有 直接 52.8	当社の販売先 資金の貸付 役員の兼任 債務被保証あり
(連結子会社) (株)シカタ (注)2、3、4	京都府京都市 山科区	100	バックの企画・製造(OEM、OD M事業、ブランド事業)	100.0	当社の販売先 当社の仕入先 役員の兼任
その他1社					

(注) 1 有価証券届出書または有価証券報告書の提出会社であります。

2 特定子会社であります。

3 上記の連結子会社は、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出しておりません。

4 (株)シカタについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	3,063百万円
	経常損失	17百万円
	当期純損失	70百万円
	純資産額	2,052百万円
	総資産額	2,833百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
住関連ライフスタイル商品製造卸売事業	71	[3]
住関連ライフスタイル商品小売事業	165	[98]
デザイン事業		[]
その他管理部門	76	[6]
合計	312	[107]

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除いております。)を記載しております。また、従業員数の〔外書〕は、臨時雇用者数の当該期間における平均雇用人数を記載しております。
- 2 デザイン事業については、当該業務を専属に従事する従業員がいないことから、人数を記載しておりません。

(2) 提出会社の状況

2021年6月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
224 [107]	34.7	5.9	3,762,879

セグメントの名称	従業員数(名)	
住関連ライフスタイル商品製造卸売事業	32	[3]
住関連ライフスタイル商品小売事業	116	[98]
デザイン事業		[]
その他管理部門	76	[6]
合計	224	[107]

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除いております。)を記載しております。また、従業員数の〔外書〕は、臨時雇用者数の当該期間における平均雇用人数を記載しております。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 デザイン事業については、当該業務を専属に従事する従業員がいないことから、人数を記載しておりません。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「当社グループにかかわる全ての人々の幸せを実現する」ことを事業のミッションとし、「独創的で遊び心のある商品・サービスを提供し、人々のライフスタイルを豊かにする」ことを実践してまいりました。これからも、収益性を伴った持続的成長を実現してまいります。

行動指針としては、下記を掲げております。当社グループの一員であることに誇りを持ち、心から幸せを感じるような企業創りを目指します。新たなマーケットを創出し続け、商品・サービスを通じてお客様に驚きや感動をお届けします。創造性とチャレンジ精神を十分に発揮して独創的で遊び心のあるクオリティーの高い商品・サービスを責任をもって提供し続けます。社会・環境の変化、人々の思いや行動に強い関心を持ち続け、自ら考え、常にコミットメントに対して自責を持って行動し、何事にも前向きに取り組んでまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、企業価値を高めるために、成長性・収益性の指標として、売上高、営業利益、売上高営業利益率を重視しております。また、長期的に安定した配当を実施してまいります。更に、健全なキャッシュ・フローの向上と財務体質の改善に努めてまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは環境の変化に柔軟に対応すべく、卸売販売、直営店販売、Eコマース販売の三つの販路をバランス良く展開、また商品においてもキッチン雑貨を中心とするインテリア商品ブランド「ブルーノ」、トラベル商品ブランド「ミレスト」、化粧品等異なったカテゴリーを展開するリスク分散戦略をさらに進化させるべく進めてまいります。

商品開発に関して、「ブルーノ」においては好調なキッチン家電や季節家電の拡充に加え、生活家電やインテリア用品等のカテゴリーを広げ、「BRUNOのある暮らしを楽しむ」をコンセプトに新商品開発に注力してまいります。また、「ミレスト」においてはトラベルだけでなくアウトドア、オフィス、在宅等において利用できる商品も開発してまいります。直営店舗に関しては、接客重視の販売スタイルから非接触型の販売スタイルに転換し、固定費を削減してまいります。また大幅な売上拡大が見込めるEコマースに関しては、自社ECサイトを中心に限定商品や通販専用商品の販売、既存顧客の購入回数を増やすために直営店舗とのサービス連携等の施策を実施、また新規顧客を獲得するため大手モールサイトの販売強化することで売上拡大を図ってまいります。また、中国、香港、台湾等アジア圏において「ブルーノ」の認知及び評価が高まっており、海外販売代理店との連携を一層強化し、売上拡大を図ってまいります。マーケティング関連では、インテリア商品ブランド「ブルーノ」を中心に広告宣伝・販売促進を戦略的に進めてまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループといたしましては、中長期的な会社の経営戦略を踏まえ、下記の点を重要な課題と考えております。

持続的にヒット商品を生み出せる商品開発力の強化

お客様の購買行動の変化を正しく捉え、徹底した顧客視点で商品を見直し、新しい価値を提供し続けます。

ブランド認知を高めるマーケティング力の強化

当社グループは、リピート顧客の増加、新規顧客の獲得を目的に、「ブルーノ」等商品ブランドの認知向上を重要な戦略と位置づけ、費用対効果の高い広告宣伝活動等、マーケティング力を強化していきます。

原価率、販売管理費率低減による収益力の強化

仕入コストの低減、固定費の変動費化を推し進め、収益性の高い企業を目指します。

事業拡大に向けた人材の採用、育成

専門的な課題に対応する組織変革と人材育成を進めてまいります。

これら課題に対しては、RIZAPグループとの連携も図りながら、取り組んでいくことで、収益性を伴った持続的成長を実現させ、より一層の企業価値向上に努めてまいります。

新型コロナウイルス感染症の影響及びそれを踏まえた方針

新型コロナウイルス感染症の当社の業績への影響は、販路別にみると、主に「住関連ライフスタイル商品小売事業」の直営店販売で、店舗休業という形で負の影響が表れましたが、同事業に属するEコマース販売

では、巣ごもり需要の追い風を受けて正の影響が表れた結果、同事業全体の売上高及びセグメント利益が前年同期比で増加しました。また、商品別にみると、トラベル商品ブランド「ミレスト」や株式会社シカタで、旅行需要の急激な落ち込みによる売上高の減少がありました。インテリア商品ブランド「ブルーノ」では、巣ごもり需要の追い風を受けて売上高が増加しました。

新型コロナウイルス感染症の今後の影響を合理的に予測することは極めて困難ではありますが、当社では、今後も、売上高や利益の最大化のために、最適な販路や商品等の組み合わせを追求し、業績の向上を推進していく方針です。

2 【事業等のリスク】

当社グループは、事業の状況、経理の状況等に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。以下のリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。記載内容及び将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、不確実性が内在しているため、以下の記載内容は当社の株式への投資に関するリスク全てを網羅するものではありませんので、ご留意ください。また以下のリスクが顕在化する可能性の程度や時期については判断することは困難であります。

(1) 当社グループの事業について

商品開発について

当社グループは、デザイン性の高い住関連ライフスタイル商品(家電・インテリア雑貨、トラベルグッズ、化粧品、バッグ等)の企画・開発を行っております。住関連ライフスタイル商品は流行・嗜好が短期的に大きく変化することがあり、当社グループの開発商品が消費者の嗜好に合致しない場合や新商品の開発に遅れた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、開発する商品カテゴリーをインテリア雑貨、トラベル商品、バック商品、化粧品等に分散することで流行の変化のリスクヘッジに努めております。

海外からの仕入について

当社グループの商品は主に中国から輸入しており、仕入価格の決定においては外国為替相場が直接関係しております。為替相場が円安になった場合、仕入コストが上昇するため、為替相場の変動が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループが輸入取引を行う国や地域において、予測不可能な自然災害、テロ、戦争、その他の要因による社会的混乱、労働災害、ストライキ、疫病等の予期せぬ事象により商品仕入に問題が生じる可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、為替相場の急激な変動に事前に対処するため、為替予約を利用することにより、仕入コストの安定化を図っております。また、中国以外の諸外国での生産拠点の検討を今後進めると同時に国内メーカーからの仕入れも進め、カントリーリスクの分散を図っております。

在庫管理について

当社グループの商品は流行・嗜好の変化に影響されることから、需要動向を見誤った場合には、余分な在庫を抱えることとなります。当社グループは、このため商品仕入にあたっては、発注数量の最小化を実施するなど、在庫水準の適正化に努めております。

当社グループの対応にも関わらず過剰在庫が発生する可能性があります。当社グループは、滞留在庫について滞留期間や販売可能価額を基準として評価減を実施しているため、滞留在庫が増加するような場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、在庫管理を徹底し滞留在庫が発生しないよう努めております。

小売事業について

当社グループは、当社商品を直接消費者に販売することにより、消費者ニーズをよりの確に捉えることが必要と判断し、小売事業を2006年より開始しております。新型コロナウイルス感染の収束の見通しが立たない状況においては、店舗開発への投資は慎重に行う予定ですが、計画に沿った成長ができなかった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、小売事業について、新型コロナウイルス感染の状況を判断しながら、事業計画を進めるよう努めております。

海外への販売について

当社グループの商品は主に中国、香港、台湾等へ輸出しており、販売価格の決定においては外国為替相場が直接関係しております。為替相場が円高になった場合、販売利益が減少するため、為替相場の変動が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループが輸出取引を行う国や地域において、予測不可能な自然災害、テロ、戦争、その他の要因による社会的混乱、労働災害、ストライキ、疫病等の予期せぬ事象により商品販売に問題が生じる可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、海外販売について、国内販売とのバランスを考慮しながら、リスク分散に努めております。

繰延税金資産について

当社グループは、将来の課税所得に関する予測・仮定に基づき、繰延税金資産の回収可能性の判断を行っておりますが、将来の課税所得の予測・仮定が変更され、繰延税金資産の全部又は一部が回収できないと判断した場合、繰延税金資産は減額され、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

支配株主について

当社の主要株主であるRIZAPグループ株式会社と当社との間には、従業員の出向等の人的関係、両社及びRIZAPグループの関係会社各社との取引関係など密接な関係があります。そのため、今後RIZAPグループ株式会社との関係に大きな変化が生じた場合、当社グループの事業戦略や経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、親会社との適切な情報交換を実施し、上記のリスク低減に努めております。

新型コロナウイルス感染症について

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が早期に収束に向かうならば、業績への影響は然程大きくならず済むと判断していますが、長引く場合には、直営店舗の売上の大きな落ち込み、および閉店等、業績に影響を与える可能性があります。また、当社グループ内における感染者や重篤者の発生等によって、事業活動の停止を余儀なくされる場合には、業績へ影響を与えることとなります。

当社グループでは、これらのリスクに対応するため、在宅勤務によるテレワークの推進、オンライン商談等の励行によって、事業及び営業活動の継続に取り組んでおります。

(2) 事業体制について

人材の確保と育成

当社グループの今後の成長のためには、商品の企画・開発及び販売のいずれにおいても、優秀な人材の確保とその育成が不可欠なものとなります。このため当社グループは活発な採用活動により、人材を確保していくと同時に教育・研修制度の充実・強化を実施し、従業員が実力を発揮できる環境を整備することが重要な課題であります。当社グループが必要とする優秀な人材の育成・確保が当社事業展開に対応して進まない場合、あるいは、何らかの理由により人材が大量に社外流出した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、従業員の働きやすい環境としてテレワーク勤務を導入、またより創造性を評価した人事評価制度の導入を図り、働く者にとって魅力的な会社になるように努めております。

(3) 法的規制について

意匠権

住関連ライフスタイル商品の差別化は主にデザインによりますが、当社グループにおいては現在までに商品デザインを巡る重要な問題は発生しておりません。しかしながら、当社グループが今後においてデザインに係る意匠権などに関連して紛争や事件に係る可能性を否定することはできません。そうした不測の事態が生じた場合には、損害賠償請求や信用低下により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、外部専門家の活用など、知的財産権の早期の権利取得または権利侵害の防止に努めております。

個人情報

当社グループは、業務執行の過程で個人情報を取り扱うことがあります。当社グループは、「個人情報の保護に関する法律」をはじめとする諸法令の遵守と取扱いの確保に努めております。また社内規程等を定め、社員の教育・指導を行い、個人情報の保護を図っております。しかしながら、不測の事態により個人情報が外部へ漏洩した場合、損害賠償請求や信用低下により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

製造物責任法(PL法)

当社グループでは自社が企画・開発したオリジナルブランド商品やOEM商品を中国などの海外メーカーに製造委託を行い、その製造物を仕入れていることから、製造物責任法の適用を受けます。当社グループは、製造物の欠陥が起きないように品質管理に努めているほか、保険加入等の対策を講じておりますが、万が一、不測の事態が生じた場合には、損害賠償請求や信用低下により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律

当社の取り扱う化粧品の製造・輸入・販売においては、医薬品、医薬部外品、化粧品等の品質、有効性及び安全性の確保を目的とする「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」関係の規制を受けており、全成分表示等が義務付けられております。当社グループは、「化粧品製造業」、「化粧品製造業(包装・表示・保管区分)」、「化粧品製造販売業」、「医薬部外品製造業」及び「医薬部外品製造販売業」の許可を受け、化粧品の製造・輸入・販売を行っており、同法に従い品質管理等に努めておりますが、同法に定められた許可の失効または取消し等の事由が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当社グループの当連結会計年度（自2020年7月1日 至2021年6月30日）における業績は、前連結会計年度と比べ売上高は16,787百万円と1,518百万円の増収、営業利益は1,217百万円と471百万円の増益、経常利益は1,045百万円と528百万円の増益、親会社株主に帰属する当期純利益は482百万円と292百万円の増益となり、売上高、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益はともに過去最高となりました。

当連結会計年度末における総資産の残高は、8,527百万円（前連結会計年度末は9,907百万円）となり、1,380百万円減少しました。

流動資産は、6,848百万円（前連結会計年度末は7,947百万円）となり、1,098百万円減少しました。これは借入金の返済等による現金及び預金の減少（43百万円）と、受取手形及び売掛金の減少（485百万円）、商品及び製品の減少（320百万円）等があったことによるものであります。

固定資産は、1,678百万円（前連結会計年度末は1,959百万円）となり、280百万円減少しました。これは有形固定資産の減少（186百万円）と、無形固定資産の減少（78百万円）、投資その他の資産の減少（15百万円）があったことによるものです。

流動負債は、2,583百万円（前連結会計年度末は4,461百万円）となり、1,878百万円減少しました。これは支払手形及び買掛金の減少（468百万円）、短期借入金の減少（1,366百万円）、未払法人税等の増加（206百万円）等があったことによるものであります。

固定負債は、1,213百万円（前連結会計年度末は1,143百万円）となり、70百万円増加しました。これは長期借入金の増加（62百万円）等があったことによるものであります。

純資産は、4,730百万円（前連結会計年度末は4,302百万円）となり、427百万円増加しました。これは利益剰余金の増加（425百万円）等があったことによるものであります。

売上高につきましては、ライフスタイル商品ブランド「BRUNO」において、国内では、累計販売台数200万台を突破した主力商品のコンパクトホットプレートが、限定カラーの発売やSNSでの動画配信による広告効果で前期の売上を上回りブランドを牽引しました。また、巣ごもり需要による調理家電人気が続く中、テレビCMや雑誌の家電特集による認知効果もありスチーム＆ベイクトースターやマルチスティックブレンダーも好調に売上を伸ばしました。インテリア家電では、新発売のスタイリングハンディスチーマーが除菌や花粉対策で売上を伸ばしたほか、ふとんドライヤーやフロア加湿器も売上が前期を大きく上回り売上増加に貢献いたしました。海外では、台湾でコンパクトホットプレートやマルチスティックブレンダーなど「BRUNO」商品のキャンペーンの実施やテレビCMの効果により売上を伸ばしたほか、香港でも広告効果による「BRUNO」商品人気向上を背景に前期売上を大きく上回りました。さらに2020年9月から販売を開始した北米市場においてもコンパクトホットプレートを2万台以上出荷するなど好調に推移したことから、海外販売の売上高は前期比107%と増加いたしました。これらの結果、「BRUNO」の売上高は前期比134%と大きく増加いたしました。

トラベル商品ブランド「MILESTO」は、テレワーク需要の高まりによりバックパックが売上を伸ばしたほか、通勤用の小型バッグやPC収納ケース等を新たに販売するなどウィズコロナでの新しいライフスタイルに対応した商品展開で売上回復を図りましたが、旅行需要低下による主力商品のキャリア等の販売低迷が大きく影響し、売上高は前期比55%となりました。

営業利益につきましては、「BRUNO」をはじめ利益率の高い自社商品ブランドの売上高が前期比134%と増加したこと、またEコマース販売での売上高が前期比170%と大きく拡大したこと等により売上総利益率が44%と前期41%から改善、さらにテレワーク勤務の推進により固定費の削減を実現したこと等により、1,217百万円（前連結会計年度は746百万円）となりました。

経常利益につきましては、株主優待関連費用が発生したものの1,045百万円（前連結会計年度は517百万円）となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大にかかる直営店舗の休業関連費用や一部店舗の減損損失を計上したものの482百万円（前連結会計年度は189百万円）となりました。

セグメントの業績は以下のとおりであります。

a. 住関連ライフスタイル商品製造卸売事業

住関連ライフスタイル商品製造卸売事業は、当社卸売販売において売上高が前期比109%と増加、主要得意先との

取引が全体的に堅調に推移し、主力商品のキッチン家電及びインテリア家電がともに好調に売上を伸ばしました。しかしながら子会社のシカタ社におきましては、ウィズコロナでの新しいライフスタイルに向けて投入した抗菌リュック類が売上を伸ばしたものの、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から既存バッグ等のOEM販売やオリジナルブランドの売上が減少したことにより、シカタ社（その子会社含む）の卸売売上高は前期比90%となりました。結果として住関連ライフスタイル商品製造卸売事業の売上高は9,830百万円（前連結会計年度は9,531百万円）、営業利益は1,763百万円（前連結会計年度は1,548百万円）となりました。

b. 住関連ライフスタイル商品小売事業

住関連ライフスタイル商品小売事業は、Eコマース販売においてコンパクトホットプレートやマルチスティックブレンダーなどの主力商品が巣ごもり需要における人気調理家電として引き続き好調に推移しました。また、「BRUNO」のファンサイト開設やテレビ番組などメディアでの露出増加、SNS動画の広告効果によりブランド認知度が高まったことや、物流体制を強化したこと、さらに商品の店頭受け取りサービスや各種電子決済方法の追加など利便性の向上を図ったこと等により、当社におけるEコマースの売上高は前期比170%となりました。直営店販売においてトラベル店舗では長引く旅行需要の低下により売上は低迷したものの、自社キッチン家電商品販売を主とする店舗「BRUNO」においては、巣ごもり需要や「BRUNO」商品の認知度向上効果もあり、キッチン家電が好調に売上を伸ばしました。これらの結果として、住関連ライフスタイル商品小売事業の売上高は6,915百万円（前連結会計年度は5,703百万円）、営業利益は752百万円（前連結会計年度は294百万円）となりました。

c. デザイン事業

デザイン事業においては、売上高は41百万円（前連結会計年度は33百万円）、営業利益は41百万円（前連結会計年度は33百万円）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ43百万円減少し2,593百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、1,742百万円（前連結会計年度は1,191百万円の収入）となりました。これは、仕入債務の減少（468百万円）及び法人税等の支払額（144百万円）等による資金の減少があったものの、税金等調整前当期純利益（838百万円）及び売上債権の減少（485百万円）等による資金の増加があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、126百万円（前連結会計年度は211百万円の支出）となりました。これは、有形固定資産の取得による支出（114百万円）及び無形固定資産の取得による支出（11百万円）等による資金の減少があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、1,667百万円（前連結会計年度は867百万円の収入）となりました。これは、長期借入れによる収入（450百万円）があったものの、長期借入金の返済による支出（560百万円）及び短期借入金金の純減額（1,366百万円）等による資金の減少があったことによるものであります。

仕入及び販売の状況

a. 仕入実績

当社グループは、仕入実績をセグメントごとに区分できないため、仕入実績の記載はしていません。

b. 受注実績

当社グループは、受注生産を行っていないため、該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
住関連ライフスタイル商品製造卸売事業	9,830	103.1
住関連ライフスタイル商品小売事業	6,915	121.2
デザイン事業	41	122.4
合計	16,787	109.9

(注) 1 住関連ライフスタイル商品小売事業の内訳を小売業態別に示すと下記のとおりであります。

小売業態	販売高(百万円)	前年同期比(%)
IDEA SEVENTH SENSE	931	93.2
BRUNO	947	162.6
TRAVEL SHOP MILESTO	86	22.6
TRAVEL STYLE by MILESTO	85	42.7
GOOD GIFT GO	170	109.5
インターネット販売	4,308	180.5
その他	385	42.3
合計	6,915	121.2

2 主な相手先の販売実績及び総販売実績に対する割合は以下の通りです。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
株式会社しまむら			1,787	10.6

(注) 前連結会計年度は販売実績が10%未満の為、記載を省略しております。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載されているとおりであります。連結財務諸表の作成にあたっては、報告期間の期末日における資産・負債の計上、期中の収益・費用の計上を行うため、必要に応じて会計上の見積りを用いております。この会計上の見積りには、その性質上不確実性があり、実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積りのうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載してあります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。

b. キャッシュ・フローの分析

「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの事業活動における運転資金の主なものは、商品等の仕入費用、人件費、広告宣伝費、主に店舗運営のための地代家賃等であります。また、設備投資資金需要の主なものは、新規店舗開設のための有形固定資産等の取得にかかる費用であります。

運転資金につきましては、内部資金の活用、コミットメントライン等の金融機関からの借入を基本としております。設備投資資金については、過年度に実施した公募増資で得た資金及び金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当連結会計年度における有利子負債の残高は2,121百万円、現金及び現金同等物の残高は2,593百万円となり、ネット有利子負債は 471百万円(前年同期比148.3%減)となりました。

4 【経営上の重要な契約等】

[コミットメントライン契約/タームローン契約]

当社は、2020年3月25日開催の取締役会決議に基づき、今後の環境変化に柔軟に対応するため安定的かつ機動的に資金調達を行うために、コミットメントライン契約及びタームローン契約を締結しております。

(1) 契約日

2020年3月25日

(2) 総額

1,200百万円

(3) 契約形態

コミットメントライン契約 1,000百万円

タームローン契約 200百万円

(4) 契約期間

コミットメントライン契約 1年(4回までの延長条項あり)

タームローン契約 5年

(5) 契約先銀行

株式会社りそな銀行

(6) 担保

当社親会社(RIZAPグループ株式会社)による連帯保証

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資は、住関連ライフスタイル商品製造卸売事業においては、新商品開発に伴う金型への投資等(40百万円)を行いました。住関連ライフスタイル商品小売事業においては、店舗改装に伴う店舗内装設備等及び新商品開発に伴う金型への投資等(48百万円)を行いました。その結果、当連結会計年度の設備投資額は、建設仮勘定(店舗内装設備、金型、機械装置)を含めて、98百万円となりました。

なお、一部の店舗は店舗運営から生ずる損益が継続してマイナスになる見込みであることから139百万円の減損損失を計上しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物	工具、器 具及び備 品	機械装 置	リース 資産	合計	
本社 (東京都港区)	住関連ライフ スタイル商品 製造卸売事業 及び住関連ラ イフスタイル 商品小売事業	管理営業 施設	16	5	1	1	24	142(10)
IDEA SEVENTH SENSE他 31店舗 (東京都千代田区他)	住関連ライフ スタイル商品 小売事業	店舗設備	93	29		5	128	82(97)

(注) 1 建物全てを賃借しており、表示における建物は内装設備等であります。なお、上記においては建設仮勘定を含んでおりません。

2 上記の事業所の賃借料の合計は、507百万円となります。

3 工具、器具及び備品については、上記のほか提携メーカーに金型13百万円を貸与しております。

4 従業員数は2021年6月30日現在の就業人員(当社から社外への出向者を除いております。)を記載しております。また、従業員数の(外書)は、臨時雇用者数の当該期間における平均雇用人数を記載しております。

5 現在休止中の主要な設備はありません。

6 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

2021年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
				建物及び 構築物	工具、器 具及び備 品	機械装 置	リース 資産	土地 (面積㎡)		合計
株式会社 シカタ	本社 (京都府京都市山科区)	住関連ライフ スタイル商品 製造卸売事業 及び住関連ラ イフスタイル 商品小売事業	管理営業 施設	95	10	1	1	290 (1,437.11)	398	39(0)
株式会社 シカタ	東京オフィ ス(東京都 港区)	住関連ライフ スタイル商品 製造卸売事業 及び住関連ラ イフスタイル 商品小売事業	管理営業 施設							49(0)

(注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。

2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 在外子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,968,000
計	35,968,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年9月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,717,350	14,717,350	東京証券取引所 JASDAQ (グロース)	単元株式数は100株であります。
計	14,717,350	14,717,350		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年12月7日 (注) 1	3,975	6,138,675	1	79	1	388
2017年6月1日 (注) 2	6,138,675	12,277,350		79		388
2017年8月2日 (注) 3	2,440,000	14,717,350	1,430	1,509	1,430	1,818

(注) 1 新株予約権の行使の結果、資本金及び資本準備金がそれぞれ1百万円増加しております。

2 2017年6月1日付をもって1株を2株に株式分割し、これに伴い発行済株式総数が6,138,675株増加しております。

3 2017年8月2日を払込期日とする公募増資による新株式発行により、発行済株式総数が2,440,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,430百万円増加しております。

発行価格 1,247円

資本組入額 586.08円

(5) 【所有者別状況】

2021年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		1	10	75	8	48	29,683	29,825	
所有株式数(単元)		17	52	76,087	132	89	70,777	147,154	1,950
所有株式数の割合(%)		0.0	0.0	51.7	0.0	0.0	48.1	100.0	

(注) 自己株式374,715株は、「個人その他」に3,747単元、「単元未満株式の状況」に15株を含めております。

(6) 【大株主の状況】

2021年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
R I Z A Pグループ株式会社	東京都新宿区北新宿2-21-1	7,583,200	52.87
松原 元成	千葉県野田市	53,900	0.37
新沼 吾史	東京都新宿区	23,200	0.16
三津 寛子	東京都渋谷区	10,000	0.06
田中 昭道	滋賀県高島市	9,000	0.06
丸山 定雄	東京都葛飾区	7,000	0.04
小関 学	東京都大田区	6,400	0.04
篠原 信一郎	埼玉県さいたま市	6,400	0.04
イデアインターナショナル従業員持株会	東京都港区芝5-13-18 いちご三田ビル3階	5,700	0.03
星野 智則	東京都世田谷区	5,600	0.03
計		7,710,400	53.75

(注) 上記のほか、自己株式が374,715株であります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 374,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,340,700	143,407	
単元未満株式	普通株式 1,950		自己株式15株含む
発行済株式総数	14,717,350		
総株主の議決権		143,407	

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社イデアインターナショナル	東京都港区芝5-13-18	374,700		374,700	2.5
計		374,700		374,700	2.5

(注) 上記の他、単元未満株式1,950株に自己株式15株が含まれております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はございません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社 分割に係る移転を行った取得自己 株式				
その他 ()				
保有自己株式数	374,715		374,715	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年9月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして認識し、配当原資確保のための収益力を強化し、継続的かつ安定的な配当を行なうことを基本方針としております。配当につきましては、財務基盤の健全性を維持し、事業環境の変化や将来の事業展開に応じた内部留保の充実と長期的な安定配当を考慮した配当政策を実施してまいります。

配当の回数につきましては、当社定款においては中間配当が可能な定めをしておりますが、年1回の期末配当を実施することを基本方針とし、中間配当については取締役会、期末配当については、株主総会を配当の決定機関としております。

この基本方針に基づき、当期の期末配当金につきましては、1株につき4円00銭とさせていただきます。

(注)基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年9月29日 定時株主総会決議	57	4.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、株主及び利害関係者の方々に対し、経営の効率性と透明性を高めていくことでもあります。

経営効率性の観点では、迅速かつ正確な経営情報の把握と、公正かつ機動的な意思決定を実行することによって企業価値の最大化に取り組み、経営透明性の観点についてはタイムリーディスクロージャーにより重要情報開示を実行し、積極的なIR情報の開示とニュースリリースの展開を図ってまいります。

企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

当社は、監査役会設置会社としてコーポレート・ガバナンス体制を以下のように構築しております。

取締役会は、取締役5名(うち社外取締役1名)にて構成され、定時取締役会を毎月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会においては、会社法等の法令又は、当社定款にて取締役会で決議することが定められている議案及び会社経営上重要な議案につき意思決定を行っております。その構成員は以下のとおりです。

代表取締役社長	森 正人
取締役	小野 聡(社外取締役)
取締役	鎌谷 賢之
取締役	塩田 徹
取締役	有信 勝宏

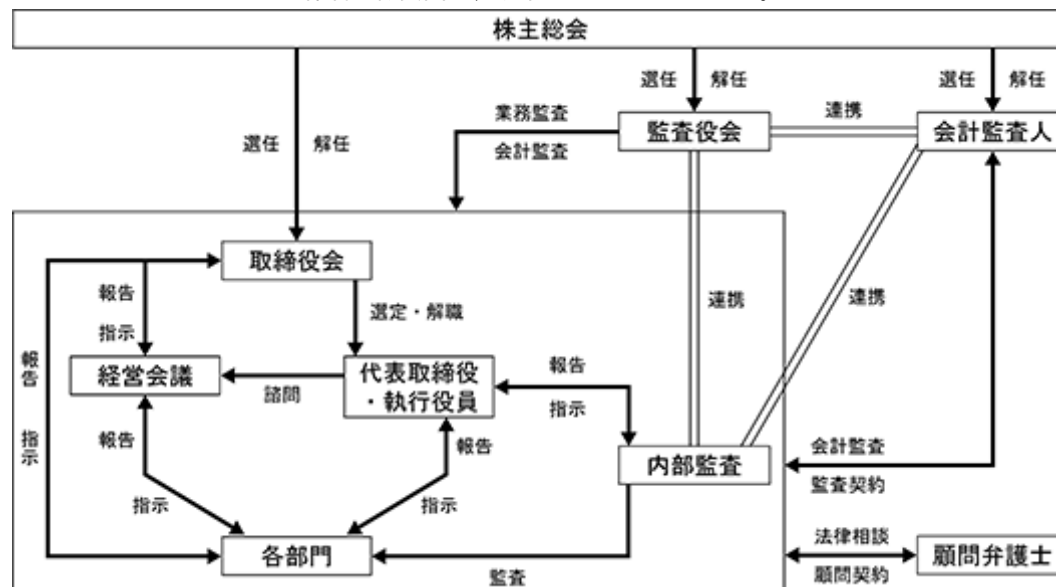
また、執行役員制度を取り入れており、取締役会の経営の意思決定に基づく業務執行の迅速化を実現し、経営の効率性を高めるとともに、担当部署における役割と責任を明確化し、その機能強化を図ってまいります。

業務執行体制は、取締役会より業務執行を委任された代表取締役、執行役員、代表取締役の諮問機関である経営会議、経営会議の構成員である常勤取締役、執行役員及び各部門長を中心にして構築されております。特に経営会議は、毎月1回開催され、各業務の最終責任者の会議機関として各業務及び全社業務の執行に関して必要な審議を行うとともに、取締役会の決議事項に関する基本方針並びに経営管理の執行方針の事前審議を行っております。

また、監査役会は、監査役3名により構成され、すべて社外監査役(うち1名は常勤者)であります。定期的に内部監査責任者、監査法人との連携をとることにより、コーポレート・ガバナンスの強化を図っております。その構成員は以下のとおりです。

監査役(常勤)	濱田 俊一(社外監査役)
監査役	岩城 健(社外監査役)
監査役	榎本 一久(社外監査役)

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要図は、以下のとおりであります。



ロ. 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において、会社法及び会社法施行規則に基づき、当社の業務の適正を確保するための体制整備を目的として以下の「内部統制システムの整備に関する基本方針」を決議しております。

・取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンスに係る社内規程を定める。これに基づいて、統括責任者として担当役員を置き横断的に統括するとともに、企業倫理及び遵法精神に基づく企業行動の徹底を図る。

取締役会を定期的開催する等、取締役が相互に職務執行の法令・定款適合性を監視するための十分な体制を運営する。

また、内部通報体制に係る社内規程を定め、役員及び従業員等が社内においてコンプライアンス違反行為を防止する体制を構築するとともに通報内容を秘守し、通報者に対し不利益な扱いを行わないことを定める。

・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令・文書取扱規程に基づき、文書または電磁的媒体に記録し、統括責任者として担当役員を置き、その所轄下に事務局機能を有する部署を設けて全社的な管理を行う。

これら文書を取締役及び監査役はいつでも閲覧できるものとする。

・損失危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、社内規程に基づき、事業活動全般にわたり発生する様々なリスクに対し、統括責任者として担当役員を置き、その所轄下に事務局機能を有する部署を設けて全社的な管理を行う。

経営戦略上のリスクに関しては経営会議で、業務上のリスクについては関連部署で、それぞれリスク分析及びその対応策を検討し、取締役会において審議する。

また、必要に応じて顧問弁護士等の外部専門家に照会し対処する。

・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の意思決定を効率的に執行するために有効な社内規程として職務権限規程、稟議規程等を更新し、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を確保する。また、取締役会を定期的開催することで各役員の職務の執行に対する評価・分析を行う。

さらに取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、経営会議にて業務執行に関する事項及び重要事項に係るテーマについて審議を行う。

また、IT対応に係る内部統制を整備し、有効な社内コミュニケーション機能を構築する。

・企業集団の業務の適正を確保するための体制

(a) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

子会社の業務に関する重要な情報については、「子会社管理規程」に基づき、報告責任のある取締役が定期的又は随時報告して、取締役会において情報共有ならびに協議を行う。

(b) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、子会社を管理する主管部門を「子会社管理規程」において、経営情報部と定め、子会社の事業運営に関する重要な事項について、経営情報部は子会社から適時に報告を受ける。

(c) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は必要に応じて、当社の取締役及び使用人の中から相応しい者を、子会社の取締役として任命・派遣し、当社及び当社の子会社の業務の適正な遂行を確保する。

(d) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び当社子会社全体として、企業倫理遵守に関する行動をより明確に実践するため、「役員従業員倫理規程」を定め、当社及び当社の子会社の取締役及び使用人に周知徹底させる。また、当社の内部監査部門が、子会社の内部監査を実施し、業務の適正性を監査する。

(e) その他の企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び当社の子会社は、経営の自主性及び独立性を保持しつつ、当社の親会社及び親会社の子会社（以下「親会社等」という）を含む企業集団全体の経営の適正かつ効率的な運営に貢献するため、また、グループ経営の一体性確保のため、親会社の指揮のもと、当社経営陣と親会社等経営陣による連結会議を定期的に行う。

・ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役が職務を補助すべき使用人を求めた場合、総務部門又は内部監査部門に所属する使用人を随時監査役の補助職務に当たらせる。当該使用人の人事については、取締役が監査役の同意を求める。また、その独立性を確保するため、当該使用人に対する指揮命令は監査役のみ属する。

・ 監査役への報告体制及び報告した者が当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを受けないことを確保するための体制

取締役または使用人は、法令・定款及び社内規程に違反する恐れのあることを発見したときは、直ちに監査役に報告する。また、内部通報体制に係る社内規程において、監査役も通報窓口とすることを定めるとともに、通報内容を秘守し、通報者に対し不利益な扱いを行わないことを定める。

また、監査役は社内規程に基づき、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、経営会議等の重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることとする。

なお、監査役は、内部監査担当や監査法人と情報の交換を行うなど連携を図る。

・ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行をするために生ずる費用について、当社に対して費用の前払または償還を請求したときは、その費用等が監査役の職務の執行に関係しないと認められる場合を除き、速やかにこれに応じる。

・ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保する体制

監査役は、あらゆる会議への出席権限を有するものとし、代表取締役社長及び各取締役と定期的に意見交換を行い、取締役及び使用人に対する調査・是正を行うとともに、コンプライアンス、情報保存・管理、リスク管理に関与する部署ならびに内部監査部門との連携を図るものとする。

また、監査役は共有サーバーへのアクセスなどにより各種会議の議事録等の情報を閲覧できるものとする。

・ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関わりを持たず、不当な要求等に対しては毅然とした対応をとる。

当社は、上記の基本的な考え方のもと、反社会的勢力排除に向け「反社会的勢力対策規程」を制定し、平素から関係行政機関、顧問弁護士および外部調査機関等の専門機関との連携を深め、情報収集に努める。

八. リスク管理体制の整備状況

当社は、自社を取り巻く事業等のリスクが多岐にわたっている経営環境に鑑み、リスク管理体制の一層の強化が経営上重要であると認識しております。

この認識に基づき、当社では、取締役5名の体制をとっております。また、監査役は社外監査役3名の体制(常勤者1名を含む。)としております。さらに、当社の経営・業務・倫理の指針を定めた企業行動規範を制定している他、規程面でも役員従業員倫理規程をはじめとする一連の規程を制定しリスク管理体制の強化を図っております。その他、役職員のコンプライアンス意識の醸成に向け必要に応じて役職員への周知、啓蒙を行っております。

そのうえで適時開示体制、クレーム対応等、リスクを初期段階で発見し、把握する仕組みを構築し、必要に応じて弁護士・税理士・監査法人等の専門家に照会を行ったうえで、早期に対策を打てる管理体制を構築しております。

当社の主力商品は最終消費財ですので、消費者保護の観点から事業に関わらず各種法令を意識しております。製造物責任法に伴うPL保険への加入、各種規約・プライバシーポリシー等のホームページでの告知をはじめ、個人情報保護法、特定商取引法、電子消費者契約法及び景品表示法等の遵守に努めております。

また、化粧品を輸入販売する事業者として、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律を遵守する体制を構築しております。

二. 業務執行取締役等でない取締役及び社外監査役との責任限定契約

当社と業務執行取締役等でない取締役及び社外監査役は、当社定款第28条第2項及び第37条第2項に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任について、金100万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額まで責任を限定する内容の責任限定契約を締結しております。

ホ. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の内容の概要等は、以下のとおりであります。

- ・当該保険の被保険者は、当社及び子会社の取締役、監査役及び重要な使用人その他の主要な業務執行者であります。
- ・株主や第三者等から損害賠償請求がなされた場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金、争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。
- ・被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、填補の対象外としております。
- ・当該保険契約の保険料は、全額当社が負担しております。

その他

イ. 取締役の定数

当社の取締役は、13名以内とする旨を定款に定めております。

ロ. 取締役の選任決議要件

当社は、株主総会での取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

八. 剰余金の配当の決定機関

当社は、資本政策の機動性を確保するため、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)を取締役会決議により可能とする旨を定款に定めております。

二. 自己株式取得の決定機関

当社は、資本政策の機動性を確保するため会社法第165条第2項の規定により、自己株式を取締役会の決議で市場取引等により取得することができる旨を定款に定めております。

ホ. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

へ. 取締役の責任免除

当社は、取締役がその職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮できるよう会社法第426条第1項

の規定により、取締役会の決議によって、取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

ト. 監査役の責任免除

当社は、監査役がその職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮できるよう会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 8名 女性 0名 (役員のうち女性の比率 0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 社長 (代表取締役)	森 正人	1954年11月18日	1979年4月 住友化学工業株式会社入社 1982年4月 株式会社マックス入社 1993年10月 同社 取締役 2002年7月 株式会社富士薬品入社 2004年1月 カルフール・ジャパン株式会社入社 2005年1月 株式会社ライダーズ・サポート・カンパニー入社 2005年3月 同社 代表取締役 2008年8月 健康コーポレーション株式会社 (現 RIZAPグループ株式会社) 事業推進部長 2009年3月 株式会社弘乳舎 監査役 2009年6月 健康コーポレーション株式会社 (現 RIZAPグループ株式会社) 取締役 2013年9月 当社取締役 2014年9月 当社代表取締役社長(現任) 2018年4月 株式会社シカタ 取締役 2018年5月 同社 代表取締役会長(現任) 2019年1月 RIZAPグループ株式会社 執行役員 2020年6月 同社 上級執行役員(現任) (重要な兼職の状況) RIZAPグループ株式会社 上級執行役員 株式会社シカタ 代表取締役会長	(注) 1	
取締役	小野 聡	1964年10月22日	1989年4月 最高裁判法研修所入所 第43期司法修習生 1991年4月 第二東京弁護士会 弁護士登録 2006年4月 かつま法律事務所(現ライブラ法律会計事務所)開設 所長(現任) 2019年9月 当社 取締役(現任) (重要な兼職の状況) ライブラ法律会計事務所 所長	(注) 1	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	鎌谷 賢之	1974年7月16日	1997年4月 三洋電機株式会社 入社	(注) 1	
			2007年4月 同社 経営戦略部 担当部長(全社戦略担当)		
			2009年4月 ソフトバンク株式会社 入社		
			2009年7月 同社 社長室 シニアマネージャー(経営戦略担当)		
			2014年4月 株式会社ナガセ 常務執行役員		
			2017年1月 RIZAPグループ株式会社 入社、グループ戦略統括室長		
			2018年5月 同社 グループ管理本部長		
			2019年4月 同社 執行役員 経営企画本部長		
			2019年6月 株式会社ジーンズメイト 取締役		
			2019年11月 RIZAPグループ株式会社 執行役員 経営企画本部長 兼 財務経理本部長		
			2020年4月 同社 執行役員グループ経営企画・財務経理統括		
			2020年6月 同社 取締役		
			2020年7月 当社 顧問		
			2020年8月 RIZAP株式会社 取締役(現任)		
			2020年9月 当社 取締役(現任)		
			2020年12月 SDエンターテイメント株式会社 取締役(現任)		
			2020年12月 MRKホールディングス株式会社 取締役(現任)		
			2021年2月 RIZAPグループ株式会社 取締役 経営企画・購買物流統括(現任)		
			(重要な兼職の状況)		
			RIZAPグループ株式会社 取締役 経営企画・購買物流統括		
RIZAP株式会社 取締役					
SDエンターテイメント株式会社 取締役					
MRKホールディングス株式会社 取締役					

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)		
取締役	塩田 徹	1973年 8月21日	1997年 4月 株式会社大林組 入社	(注) 1			
			2000年 3月 アイ・ビー・エムビジネスコンサルティングサービス株式会社(現日本アイ・ビー・エム株式会社)入社				
			2009年 1月 株式会社ワールド 入社				
			2015年 4月 パナソニックヘルスケアホールディングス株式会社(現 PHCホールディングス株式会社)入社 人事部長・総務部長・CEOオフィス部長				
			2019年 6月 RIZAPグループ株式会社 入社				
			2019年 8月 同社 人事本部長				
			2019年12月 同社 執行役員 人事本部長 兼 法務・リスクマネジメント本部長				
			2020年 4月 同社 執行役員 グループ人事・総務・法務・リスクマネジメント統括				
			2020年 5月 同社 執行役員 グループ人事・総務・法務・リスクマネジメント統括 社長室長				
			2020年 6月 同社 取締役				
			2020年 6月 堀田丸正株式会社 取締役(現任)				
			2020年 6月 MRKホールディングス株式会社 取締役(現任)				
			2020年 7月 RIZAPトレーディング株式会社 代表取締役社長(現任)				
			2020年 8月 RIZAP株式会社 取締役(現任)				
			2020年 9月 当社 取締役(現任)				
			2020年12月 SDエンターテイメント株式会社 取締役(現任)				
			2021年 2月 RIZAPグループ株式会社 取締役 国内事業・人事・マーケティング・営業・DX統括 兼 社長室長(現任)				
			2021年 4月 REXT株式会社 取締役会長				
			2021年 8月 REXT株式会社 代表取締役会長(現任)				
			(重要な兼職の状況)				
			RIZAPグループ株式会社 取締役 国内事業・人事・マーケティング・営業・DX統括 兼 社長室長				
			RIZAP株式会社 取締役				
REXT株式会社 代表取締役会長							
SDエンターテイメント株式会社 取締役							
MRKホールディングス株式会社 取締役							
堀田丸正株式会社 取締役							
RIZAPトレーディング株式会社 代表取締役社長							

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	有信 勝宏	1985年1月9日	<p>2007年4月 株式会社三井住友銀行 入行</p> <p>2018年9月 RIZAPグループ株式会社入社 管理本部、グループ経営戦略、関連事業統括、財務担当</p> <p>2019年12月 株式会社ディーエム 取締役</p> <p>2019年12月 一新時計株式会社 取締役（現任）</p> <p>2019年12月 株式会社アンティローザ 取締役（現任）</p> <p>2020年4月 RIZAPグループ株式会社 財務部長</p> <p>2020年4月 RIZAPインベストメント株式会社 監査役（現任）</p> <p>2020年9月 当社 取締役（現任）</p> <p>2020年12月 SDエンターテイメント株式会社 取締役（現任）</p> <p>2021年6月 RIZAPグループ株式会社 財務戦略部長（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況）</p> <p>RIZAPグループ株式会社 財務戦略部長</p> <p>一新時計株式会社 取締役</p> <p>株式会社アンティローザ 取締役</p> <p>RIZAPインベストメント株式会社 監査役</p> <p>SDエンターテイメント株式会社 取締役</p>	(注) 1	
監査役 (常勤)	濱田 俊一	1954年7月9日	<p>1979年4月 東京芝浦電気株式会社（現株式会社東芝）入社</p> <p>2012年6月 東芝トレーディング株式会社 常勤監査役</p> <p>2014年8月 株式会社ジョイフルアスレティッククラブ 常勤監査役</p> <p>2018年6月 株式会社02 常勤監査役</p> <p>2019年9月 当社 監査役（現任）</p>	(注) 2	
監査役	岩城 健	1952年7月30日	<p>1977年12月 公認会計士社会計事務所（現辻・本郷税理士法人）入所</p> <p>1988年12月 税理士登録</p> <p>2001年9月 岩城税理士事務所開設・所長（現任）</p> <p>2005年6月 当社 監査役（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況）</p> <p>岩城税理士事務所代表</p>	(注) 2	5,000
監査役	榎本 一久	1975年3月19日	<p>1998年4月 最高裁判所司法研修所 司法修習生</p> <p>2000年4月 新銀座法律事務所 勤務弁護士</p> <p>2000年8月 銀座シティ法律事務所 勤務弁護士</p> <p>2005年4月 シティ法律事務所 勤務弁護士</p> <p>2007年9月 リーマン・ブラザーズ証券株式会社 ヴァイスプレジデント（法務部所属）</p> <p>2008年12月 弁護士法人榎本・寺原法律事務所（現 弁護士法人東京表参道法律会計事務所）代表社員（現任）</p> <p>2014年9月 当社 監査役（現任）</p> <p>2017年12月 株式会社クリアスライフ 監査役（現任）</p> <p>2020年6月 フォーライフ株式会社 監査役（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況）</p> <p>弁護士法人東京表参道法律会計事務所代表社員</p> <p>株式会社クリアスライフ監査役</p> <p>フォーライフ株式会社監査役</p>	(注) 2	
計					5,000

(注) 1 取締役の任期は、2021年9月29日開催の定時株主総会終結の時から2022年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

2 監査役の任期は、2019年9月27日開催の定時株主総会終結の時から2023年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

- 3 取締役小野聡は、社外取締役であります。
- 4 監査役濱田俊一、岩城健及び榎本一久は、社外監査役であります。

社外役員の状況

a. 社外取締役及び社外監査役の員数等及び当社との関係

当社の社外取締役は小野聡氏1名であります。同氏と当社とは特別な人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。同氏は、弁護士資格を有しており、法律に関する高度な専門知識を有しております。

また、当社の社外監査役は濱田俊一氏、岩城健氏及び榎本一久氏の3名であります。岩城健氏は当社の株式5,000株を所有しております。それ以外に社外監査役と当社とは特別な人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。岩城健氏は、税理士資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。榎本一久氏は、弁護士資格を有しており、法律に関する高度な専門知識を有しております。

b. 社外取締役又は社外監査役が企業統治において果たす役割及び機能

社外取締役又は社外監査役が企業統治において果たす役割及び機能は、当社と利害関係のない独立した立場から経営を監視・監督し、それぞれがこれまでに社外において経験してきた実務や幅広い知識を経営判断に反映させることであります。

c. 社外取締役又は社外監査役の独立性に関する基準

当社は社外取締役又は社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、その選任にあたっては、以下の基準を参考としております。

1. 当社及び当社グループの出身者でないこと
2. 当社グループの主要取引先の業務執行取締役・執行役・従業員でないこと
3. 当社グループを主要な取引先とする者の業務執行取締役・執行役・従業員でないこと
4. 当社の大株主又はその業務執行者でないこと
5. 専門的サービス提供者で、当社グループから多額の金銭その他の財産を得ている者でないこと

d. 社外役員の選任状況に関する考え方

社外役員による経営に対する助言及び監視・監督等は当社にとって不可欠であると考えており、当社の社外役員は期待される機能及び役割を十分に果たし、当社のコーポレート・ガバナンスの有効性に大きく寄与しているものと考えております。

社外取締役又は社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部統制についてはコンプライアンス部が運用を担い、社外取締役、社外監査役及び会計監査人との定期又は不定期の会合を通じて随時意見及び情報の交換を行うことで相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役は社外監査役3名体制(常勤者1名を含む。)としております。また、監査役である岩城健は税理士、榎本一久は公認会計士の資格をそれぞれ有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査役監査は、監査の方針、監査計画等を策定し、監査役監査基準に基づく公正な監査を実施しております。監査役は、全ての取締役会へ出席し、役職者へのヒアリングを実施する等、会計監査及び業務監査を中心として、経営全般に関する監査を行う体制を構築しております。また、内部監査責任者及び監査法人とも意見交換等を行い経営に対する監視の強化と取締役への適宜助言を行っております。常勤監査役は、前記の他、経営会議等への出席、重要決済書類の閲覧、棚卸立会等を行っております。

当事業年度における監査役会は14回開催しており、監査役である濱田俊一及び榎本一久はその全てに、岩城健はそのうち13回に出席しております。監査役会の平均所要時間は20分程度であり、その主な検討事項は、監査計画の承認、監査報告書の作成、株主総会における監査報告の内容の決定、株主総会付議議案及び書類調査、監査法人の監査報酬承認等であります。

内部監査の状況

当社の内部監査は、コンプライアンス部が担当しており、現在、部長1名、部員1名の計2名体制をとっております。内部監査は、各部門を対象とした内部監査計画書を策定し、各部門の業務活動が法令、会社の諸規程等に則り遂行されているか検証し、経営方針との整合性、経営効率の妥当性の面から必要な助言を行っております。その監査結果を代表取締役社長に報告し、問題がある場合には、社長より改善命令を出し、それを受け被監査部門から提出された改善状況報告書に基づき改善状況を確認しております。また、監査役及び監査法人とも意見交換等を行い業務改善に努めております。

会計監査の状況

a. 当社は、会社法及び金融商品取引法に基づいて東邦監査法人による監査を受けております。当社と同法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はありません。

b. 継続監査期間

7年間

c. 会計監査を執行した会計士の氏名及び所属する監査法人

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人
齋藤 義文	東邦監査法人
木全 計介	東邦監査法人

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	その他
3名	2名

e. 監査法人の選定方針と選定理由

当社は、当社グループの会計監査に必要な独立性、品質管理体制、監査体制及び監査報酬見積額の適切性等を監査法人の選定方針としており、当社の事業規模等を総合的に勘案し、東邦監査法人を選定いたしました。

監査役会は、会計監査人の職務遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査役会による会計監査人の評価

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、会計監査人に対する評価を行っており、会計監査人の職務遂行状況、監査体制及び独立性等に

ついて確認を行っております。その結果、東邦監査法人は、当社の会計監査人として問題はないと評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	20		21	
連結子会社				
計	20		21	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬 (a.を除く)

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

c. その他重要な報酬の内容

前連結会計年度

当社の連結子会社である株式会社シカタは、監査証明業務に基づく報酬として当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属さない組織に対して9百万円を支払っております。

当連結会計年度

当社の連結子会社である株式会社シカタは、監査証明業務に基づく報酬として当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属さない組織に対して9百万円を支払っております。

d. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

e. 監査報酬の決定方針

当社は、適正かつ効率的な監査を実現するために、必要な監査日数及び人員等につき当社の会計監査人である東邦監査法人と十分な協議を重ねたうえで、監査報酬を決定しております。

なお、本決定におきましては、監査役会の同意を得ております。

f. 監査役会が監査報酬に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第2項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年3月17日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針といたします。）を決議しております。

当社の役員の報酬に関する株主総会の決議年月日は2008年9月26日であり、決議の内容は、取締役の報酬限度額を年額2億円（うち社外取締役30百万円）以内、監査役の報酬限度額を年額40百万円と定めております。なお、決議時の取締役の員数は7名、監査役の員数は3名であります。

各取締役の個人別の報酬等の内容については、取締役会決議に基づき代表取締役社長にその決定を委任するものとし、代表取締役社長森正人は決定方針に則って、株主総会で決議した報酬等の総額の範囲内において、各取締役の個人別の報酬等の内容を決定するものとしております。一任する理由は、当社全体の業績等を俯瞰して各取締役の評価を行うのは代表取締役が適任であると判断したためであります。当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等については報酬等の決定方法および内容が決定方針に整合していることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

決定方針の概要は以下のとおりであります。

<基本方針>

取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

<基本報酬>

基本報酬は、毎年1回、一定の時期に、1年間の総額を決定し、12分割のうえ毎月1回支給する固定報酬とし、役位、職責、在任年数、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、決定方針の実現を図る観点から総合的に勘案して決定するものとしております。

<業績連動報酬>

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、業績指標（KPI）を反映した現金報酬とし、具体的には、各事業年度の営業利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を翌年度の基本報酬に加算して支給するものとしております。目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう当該計画の策定時に設定し、適宜、経営環境の変化および社会情勢等に応じて見直しを行うものとしております。

<非金銭報酬>

該当事項ありません。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当連結会計年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）において取締役及び監査役に支払われた報酬は以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	69	69				6
監査役 (社外監査役を除く。)						
社外役員	12	12				4

（注）取締役支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

役員ごとの連結報酬等の総額

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年7月1日から2021年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年7月1日から2021年6月30日まで)の財務諸表について、東邦監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,637	2,593
受取手形及び売掛金	2,051	1,565
商品及び製品	2,216	1,895
その他	1,052	803
貸倒引当金	10	8
流動資産合計	7,947	6,848
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1 322	1 205
土地	290	290
その他(純額)	1 162	1 93
有形固定資産合計	774	588
無形固定資産		
のれん	556	485
その他	92	84
無形固定資産合計	649	570
投資その他の資産		
繰延税金資産	226	228
その他	327	306
貸倒引当金	17	14
投資その他の資産合計	535	519
固定資産合計	1,959	1,678
繰延資産		
株式交付費	0	
繰延資産合計	0	
資産合計	9,907	8,527

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	999	530
短期借入金	2、3 2,102	2、3 736
1年内返済予定の長期借入金	2 545	2 371
未払法人税等	107	314
賞与引当金	54	86
返品調整引当金	8	7
販売促進引当金	14	11
リコール損失引当金	0	1
その他	629	522
流動負債合計	4,461	2,583
固定負債		
長期借入金	2 919	2 982
退職給付に係る負債	160	179
その他	62	52
固定負債合計	1,143	1,213
負債合計	5,604	3,796
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,509	1,509
資本剰余金	1,818	1,818
利益剰余金	1,049	1,474
自己株式	82	82
株主資本合計	4,295	4,720
その他の包括利益累計額		
繰延ヘッジ損益	9	7
為替換算調整勘定	1	2
その他の包括利益累計額合計	7	9
純資産合計	4,302	4,730
負債純資産合計	9,907	8,527

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
売上高	15,268	16,787
売上原価	1 9,010	1 9,309
売上総利益	6,258	7,477
返品調整引当金戻入額	13	8
返品調整引当金繰入額	8	7
差引売上総利益	6,263	7,477
販売費及び一般管理費	2 5,517	2 6,259
営業利益	746	1,217
営業外収益		
受取利息及び配当金	0	0
為替差益	0	3
その他	11	6
営業外収益合計	12	10
営業外費用		
支払利息	30	34
株主関連費用	153	115
その他	57	34
営業外費用合計	241	183
経常利益	517	1,045
特別損失		
減損損失	3 33	3 139
工場閉鎖損失	14	
貸倒引当金繰入額	17	
休業関連費用	4 41	4 66
その他	6	0
特別損失合計	113	206
税金等調整前当期純利益	403	838
法人税、住民税及び事業税	129	357
法人税等調整額	84	0
法人税等合計	214	356
当期純利益	189	482
親会社株主に帰属する当期純利益	189	482

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 7月 1日 至 2020年 6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年 7月 1日 至 2021年 6月30日)
当期純利益	189	482
その他の包括利益		
繰延ヘッジ損益	14	1
為替換算調整勘定	0	3
その他の包括利益合計	15	2
包括利益	204	484
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	204	484

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,509	1,818	917	82	4,162
当期変動額					
剰余金の配当			57		57
親会社株主に帰属する当期純利益			189		189
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			132		132
当期末残高	1,509	1,818	1,049	82	4,295

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	5	2	7	4,155
当期変動額				
剰余金の配当				57
親会社株主に帰属する当期純利益				189
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	14	0	15	15
当期変動額合計	14	0	15	147
当期末残高	9	1	7	4,302

当連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,509	1,818	1,049	82	4,295
当期変動額					
剰余金の配当			57		57
親会社株主に帰属する当期純利益			482		482
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			425		425
当期末残高	1,509	1,818	1,474	82	4,720

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	9	1	7	4,302
当期変動額				
剰余金の配当				57
親会社株主に帰属する当期純利益				482
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1	3	2	2
当期変動額合計	1	3	2	427
当期末残高	7	2	9	4,730

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	403	838
減価償却費	143	151
減損損失	33	139
のれん償却額	71	71
貸倒引当金の増減額(は減少)	19	4
受取利息及び受取配当金	0	0
支払利息	30	34
株主関連費用	153	115
売上債権の増減額(は増加)	298	485
たな卸資産の増減額(は増加)	606	332
仕入債務の増減額(は減少)	97	468
その他	86	228
小計	1,347	1,923
利息及び配当金の受取額	0	0
利息の支払額	30	36
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	126	144
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,191	1,742
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	196	114
無形固定資産の取得による支出	29	11
その他	14	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	211	126
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,520	1,366
長期借入れによる収入	350	450
長期借入金の返済による支出	764	560
その他	238	190
財務活動によるキャッシュ・フロー	867	1,667
現金及び現金同等物に係る換算差額	3	8
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,851	43
現金及び現金同等物の期首残高	785	2,637
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,637	1 2,593

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

主要な連結子会社の名称

株式会社シカタ

SHICATA SINGAPORE Pte.Ltd

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、SHICATA SINGAPORE Pte.Ltdの決算日は2月末日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品 : 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

なお、一部子会社については、移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産 : 定率法

(リース資産を除く) なお、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しております。

無形固定資産 : 定額法

(リース資産を除く) 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

リース資産 : 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

: 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零(残価保証の取決めのあるものについては当該残価保証額)とする定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費 : 支出時に全額費用処理しております。

なお、企業規模の拡大のためにする資金調達などの財務活動に係る株式交付費については、繰延資産に計上し、株式交付時から3年間で定額法により償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

- 貸倒引当金 : 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- 賞与引当金 : 従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき当期負担額を計上しております。
- 返品調整引当金 : 将来の返品による損失に備えるため、過年度の返品実績等に基づき、返品損失の見込額を計上しております。
- 販売促進引当金 : ギフトカードの利用等に付与したプレミアム及びポイント使用による販売促進費の発生に備えるため、付与額に基づき発生見込額を計上しております。
- リコール損失引当金 : 将来のリコールによる損失に備えるため、リコール損失の見込額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

当社グループは、非積立型の確定給付制度、確定拠出年金及び前払退職金制度を採用しております。非積立型の確定給付制度は退職一時金制度であり、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、退職一時金制度については、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・商品輸入に伴う外貨建仕入債務、外貨建予定取引

ヘッジ方針

為替の変動リスクを低減する取引に限ることとし、売買益を目的とした投機的な取引は行わないこととしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の外貨建仕入債務等の為替リスクが減殺されているかどうかを検証することによりヘッジの有効性を評価しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上したものであって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

棚卸資産の評価

商品及び製品 1,895百万円

当社グループは、棚卸資産を、原則として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しております。棚卸資産の評価にあたっては、品質面、価格面及び滞留状況等の観点から、定期的に陳腐化、滞留等の有無を検討し、該当する場合には正味売却価額で評価しております。また、正味売却価額の見積りに関しては、過去の入出荷実績や評価時点で入手可能な情報等を基に、合理的と考えられる様々な要因を考慮した上で、一定の仮定を置いて判断しております。

しかし、当社の棚卸資産の滞留による収益性の低下の見積りについては、以下の要因により、重要かつ不確実性が高いと評価しております。

- ・当社の取扱商品（住関連ライフスタイル商品）は、主にデザイン性の高いインテリア雑貨である。取扱商品の性質上、商品のブランド価値維持のため、滞留品を値下げ等により短期間に売り切る販売戦略を原則として採用しておらず、滞留による収益性の低下が発生しやすい。

- ・品質面及び価格面での収益性の低下については、品質不良や販売価格の低下等、正味売却価額の低下が客観的に観察しやすい。一方、滞留による収益性の低下については、当社には特定の大口顧客が存在せず、将来の需要予測に困難を伴うこと等から、明確に観察しづらい。

- ・当社では頻繁に新商品を発売しているが、新商品の一部が将来的に滞留することは避けがたく生じるものの、販売実績がほとんどあるいは一切ない新商品から滞留品が将来どの程度発生するかについて予測しづらい。

そのため、市場環境が予測より悪化すること等により、正味売却価額が下落する場合には、追加の評価損計上が必要となる可能性があります。

固定資産の減損

有形固定資産	588百万円
無形固定資産	570百万円
減損損失計上額	139百万円

当社グループは、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、原則として店舗単位でのグルーピングを行い、資産又は資産グループに減損の兆候があるかどうかを判定しています。減損の兆候がある資産グループについては、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。事業計画や市場環境の変化により、その見積額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、追加の減損処理が必要となる可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大に伴い、経済や社会、企業活動に広範な影響が生じており、今後の新型コロナウイルス感染症の終息時期やその影響を合理的に予測することは極めて困難な状況にあります。当社グループにおいては、翌連結会計年度においても新型コロナウイルス感染症拡大による影響が一定程度続くものと仮定し、固定資産の減損会計に関する会計上の見積りを会計処理に反映しております。

繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産 228百万円

繰延税金資産は、将来の事業計画やタックス・プランニングに基づく、課税所得の発生及び一時差異等の解消時期、並びにそれぞれの金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得及び一時差異等の解消時期並びにそれぞれの金額が見積りと異なった場合、繰延税金資産の金額に重要な影響を与え、追加の税金費用が発生する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1:顧客との契約を識別する。
- ステップ2:契約における履行義務を識別する。
- ステップ3:取引価格を算定する。
- ステップ4:契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5:履行義務を充足したときに又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年6月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイドン等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年6月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「支払手数料」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「支払手数料」13百万円、「その他」43百万円は、「その他」57百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
建物及び構築物	661百万円	668百万円
その他	563百万円	425百万円
合計	1,225百万円	1,094百万円

- 2 財務制限条項

前連結会計年度(2020年6月30日)

シンジケート・ローン契約更改により財務制限条項への抵触の事実が解消したため、注記すべき事項はありません。

当連結会計年度(2021年6月30日)

該当事項はありません。

- 3 当社及び連結子会社(株式会社シカタ)においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	1,600百万円	1,600百万円
借入実行残高	1,197百万円	50百万円
差引額	403百万円	1,550百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額(は戻入額)は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
売上原価	82百万円	0百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
地代家賃	580百万円	529百万円
販売促進引当金繰入額	3百万円	2百万円
給与手当	1,221百万円	1,106百万円
賞与引当金繰入額	54百万円	85百万円
退職給付費用	30百万円	39百万円
貸倒引当金繰入額	2百万円	0百万円
役員退職慰労引当金繰入額	3百万円	百万円
支払手数料	739百万円	1,128百万円

3 減損損失

前連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所
店舗	建物及び構築物 その他	千葉県船橋市他 合計8店舗

(1) 資産のグルーピング

当社グループは、管理会計上の区分に基づいた事業の別により資産のグルーピングを行っております。

(2) 減損損失の認識に至った経緯

小売事業のうち上記の店舗については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなる見込みのため、小売事業に係る資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(33百万円)として特別損失に計上致しました。

(3) 減損損失の内訳

建物及び構築物	29百万円
その他	3百万円

(4) 回収可能価額の算定方法

当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを3%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所
店舗	建物及び構築物 その他	東京都江東区他 合計19店舗
本社	建物及び構築物	東京都港区

資産のグルーピング

当社グループは、管理会計上の区分に基づいた事業の別により資産のグルーピングを行っております。

減損損失の認識に至った経緯

小売事業のうち上記の店舗については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなる見込みのため、小売事業に係る資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（139百万円）として特別損失に計上いたしました。

上記の本社については、本社賃借物件の一部が賃貸借契約の終了となるので、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（0百万円）として特別損失に計上いたしました。

減損損失の内訳

建物及び構築物	117百万円
その他	22百万円

回収可能価額の算定方法

当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを3%で割り引いて算定しております。

4 休業関連費用

前連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

新型コロナウイルス感染症に対する政府・自治体からの要請を鑑み、感染拡大防止への配慮から、多くの店舗を臨時休業、営業時間短縮としております。休業期間中に発生した店舗の固定費（人件費・減価償却費・家賃等）は、「休業関連費用」として「特別損失」に計上しております。

当連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

新型コロナウイルス感染症に対する政府・自治体からの要請を鑑み、感染拡大防止への配慮から、多くの店舗を臨時休業、営業時間短縮としております。休業期間中に発生した店舗の固定費（人件費・減価償却費・家賃等）は、「休業関連費用」として「特別損失」に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	16	20
組替調整額	5	18
税効果調整前	21	2
税効果額	7	0
繰延ヘッジ損益	14	1
為替換算調整勘定：		
当期発生額	0	3
為替換算調整勘定	0	3
その他の包括利益合計	15	2

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	14,717,350			14,717,350

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	374,715			374,715

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年9月27日 定時株主総会	普通株式	57	4.00	2019年6月30日	2019年9月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年9月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	57	4.00	2020年6月30日	2020年9月29日

当連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	14,717,350			14,717,350

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	374,715			374,715

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年9月28日 定時株主総会	普通株式	57	4.00	2020年6月30日	2020年9月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年9月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	57	4.00	2021年6月30日	2021年9月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
現金及び預金	2,637百万円	2,593百万円
現金及び現金同等物	2,637百万円	2,593百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

建物及び構築物

無形固定資産

ソフトウェア

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

建物及び構築物

工具、器具及び備品

無形固定資産

ソフトウェア

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
1年内	34百万円	24百万円
1年超	36 "	8 "
合計	70百万円	32百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入によって資金を調達しております。デリバティブについては、借入金の金利変動リスク及び外貨建取引における為替変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

受取手形及び売掛金に係る取引の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

また、グローバルに事業を展開していることから生じる外貨建ての債権は、為替の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、短期間で決済されるものであります。また、その一部には商品輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されています。

借入金は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後9年0ヶ月であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、販売管理規程及び与信管理規程に従い、営業債権について、経営情報部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い国内金融機関とのみ取引しております。

市場リスク(為替の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクについて、デリバティブによりヘッジしており、当該デリバティブ取引についてヘッジ会計を適用しております。ヘッジ手段は為替予約取引及び通貨オプション取引、ヘッジ対象は商品輸入に伴う外貨建仕入債務及び外貨建予定取引であります。ヘッジ方針は、外貨建ての輸入及び輸出契約における為替変動リスクを低減する取引に限ることとしております。ヘッジ有効性の評価は、外貨建仕入債務等の為替リスクが減殺されているかどうかを検証することによりヘッジの有効性を評価しております。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めたデリバティブ取引管理規程に従い、資金担当部門が決済責任者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経営情報部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等は、その金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2020年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	2,637	2,637	
(2) 受取手形及び売掛金	2,051		
貸倒引当金(1)	10		
	2,040	2,040	
資産計	4,678	4,678	
(1) 支払手形及び買掛金	999	999	
(2) 短期借入金	2,102	2,102	
(3) 長期借入金(1年内を含む)	1,464	1,467	2
(4) 未払法人税等	107	107	
負債計	4,674	4,677	2
デリバティブ取引(2)	14	14	

- 1 受取手形及び売掛金については、対応する貸倒引当金を控除しております。
- 2 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。
合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当連結会計年度(2021年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	2,593	2,593	
(2) 受取手形及び売掛金	1,565		
貸倒引当金(1)	8		
	1,556	1,556	
資産計	4,149	4,149	
(1) 支払手形及び買掛金	530	530	
(2) 短期借入金	736	736	
(3) 長期借入金(1年内を含む)	1,354	1,347	6
(4) 未払法人税等	314	314	
負債計	2,935	2,928	6
デリバティブ取引(2)	11	11	

- 1 受取手形及び売掛金については、対応する貸倒引当金を控除しております。
- 2 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。
合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、並びに(4) 未払法人税等

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金(1年内を含む)

元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、変動金利によるものの利息額は、期末時点の変動利率に基づき算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(注2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年6月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	2,637			
受取手形及び売掛金	2,051			
合計	4,688			

当連結会計年度(2021年6月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	2,593			
受取手形及び売掛金	1,565			
合計	4,158			

(注3) 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年6月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,102					
長期借入金	545	342	502	44	30	
合計	2,647	342	502	44	30	

当連結会計年度(2021年6月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	736					
長期借入金	371	568	92	78	48	193
合計	1,107	568	92	78	48	193

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2020年6月30日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	117		0
	通貨オプション取引 売建 プット 米ドル		362		2
	通貨オプション取引 買建 コール 米ドル		362		15
合計			843		14

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2021年6月30日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	319		11
	合計			319	11

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、非積立型の確定給付制度、確定拠出年金及び前払退職金制度を採用しております。

非積立型の確定給付制度は退職一時金制度であり、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、退職一時金制度については、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定拠出制度(確定拠出年金及び前払退職金制度)

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
確定拠出年金制度への掛金及び前払退職金の支払額(百万円)	19	20

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	179	160
退職給付費用	11	19
退職給付の支払額	30	0
退職給付に係る負債の期末残高	160	179

(2) 退職給付債務と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
非積立型制度の退職給付債務	160	179
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	160	179
退職給付に係る負債	160	179
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	160	179

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 11百万円 当連結会計年度 19百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	96 百万円	97 百万円
繰越欠損金	44 百万円	3 百万円
貸倒引当金	7 百万円	6 百万円
固定資産減損損失	21 百万円	50 百万円
資産除去債務	24 百万円	33 百万円
その他	141 百万円	154 百万円
繰延税金資産小計	335 百万円	345 百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注1)	百万円	百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	103 百万円	102 百万円
評価性引当額小計	103 百万円	102 百万円
繰延税金資産合計	231 百万円	243 百万円
繰延税金負債		
繰延ヘッジ利益	4 百万円	4 百万円
その他	0 百万円	11 百万円
繰延税金負債合計	5 百万円	15 百万円
繰延税金資産の純額	226 百万円	228 百万円

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年6月30日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)			21	23			44百万円
評価性引当額							
繰延税金資産			21	23			(b) 44百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金 44百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産 44百万円を計上しております。当該繰延税金資産44百万円は、当社及び株式会社シカタにおける税務上の繰越欠損金の残高44百万円(法定実効税率を乗じた額)について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、過年度に税引前当期純損失を計上したことにより生じたものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2021年6月30日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(c)			3				3百万円
評価性引当額							
繰延税金資産			3				(d) 3百万円

(c) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(d) 税務上の繰越欠損金 3百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産 3百万円を計上しております。当該繰延税金資産は、株式会社シカタにおける税務上の繰越欠損金について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、過年度に税引前当期純損失を計上したことにより生じたものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	13.9%	4.9%
住民税均等割等	6.0%	2.8%
のれん償却	5.3%	2.6%
留保金課税	1.0%	4.0%
その他	3.9%	2.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	53.0%	42.4%

(資産除去債務関係)

(1) 資産除去債務の概要

当社は、本社オフィス等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。当該資産除去債務については、賃貸借契約に関連する敷金及び保証金が資産に計上されているため、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(2) 資産除去債務の金額の算定方法

この見積りにあたり、使用見込期間は入居から1年6か月～15年を採用しております。

(3) 資産除去債務の総額の増減

敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額のうち、当連結会計年度の負担に属する金額は35百万円であり、当連結会計年度末において敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額は141百万円であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主に住関連ライフスタイル商品をインテリアショップ等の専門店及びセールスプロモーションを行う法人等への製造卸売部門、直営店及びEコマースによる小売部門の販売チャネルごとに包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。また、当社のデザイン性の評価の高さから、空間デザインのプロデュースなどのデザインに関する事業活動も行っております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

住関連ライフスタイル商品は、時計や家電などデザイン性の高いインテリア雑貨やオーガニック化粧品等であり、

デザイン事業は、商品関連、住空間関連等のコンセプト・デザインの企画・作成をしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために適用した会計処理と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	住関連ライフ スタイル商品 製造卸売事業	住関連ライフ スタイル商品 小売事業	デザイン事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	9,531	5,703	33	15,268		15,268
セグメント間の内部 売上高または振替高						
計	9,531	5,703	33	15,268		15,268
セグメント利益	1,548	294	33	1,876	1,130	746
セグメント資産	4,903	1,605		6,509	3,397	9,907
その他の項目						
減価償却費	48	69		117	25	143
減損損失		33		33		33
のれんの償却額	71			71		71
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	37	117		155	46	201

(注) 1 セグメント利益の調整額 1,130百万円は、各報告セグメントに配分していない当社の管理部門に係る費用であり、セグメント資産の調整額3,397百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

2 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	住関連ライフ スタイル商品 製造卸売事業	住関連ライフ スタイル商品 小売事業	デザイン事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	9,830	6,915	41	16,787		16,787
セグメント間の内部 売上高または振替高						
計	9,830	6,915	41	16,787		16,787
セグメント利益	1,763	752	41	2,557	1,339	1,217
セグメント資産	4,104	1,827		5,932	2,595	8,527
その他の項目						
減価償却費	60	73		133	17	151
減損損失		139		139	0	139
のれんの償却額	71			71		71
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	40	48		89	9	98

(注) 1 セグメント利益の調整額 1,339百万円は、各報告セグメントに配分していない当社の管理部門に係る費用であり、セグメント資産の調整額2,595百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

2 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	中国	その他	合計
13,206	1,833	228	15,268

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	中国	その他	合計
14,212	2,105	468	16,787

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社しまむら	1,787	住関連ライフスタイル商品製造卸売事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	住関連ライフスタイル商品製造卸売事業	住関連ライフスタイル商品小売事業	デザイン事業	計		
当期末残高	556			556		556

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	住関連ライフスタイル商品製造卸売事業	住関連ライフスタイル商品小売事業	デザイン事業	計		
当期末残高	485			485		485

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

前連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当 事者との 関係	取引の内容 (注1)	取引 金額 (百万円) (注2)	科目	期末 残高 (百万円)
親会社	RIZAPグループ 株式会社	東京都 新宿区	19,200	グループの中長期経営 戦略の立案・遂行、グ ループ各社の事業戦略 実行支援・事業活動の 管理	(被所有) 直接 53.1		当社銀行借入に対する 債務保証	2,010		
							当社リース債務に対す る債務保証	4		
							資金の貸付	300		
							資金の返済	300		
							利息の受取	0		

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社は、金融機関からの借入及び一部のリース契約に対し、親会社のRIZAPグループ株式会社より債務保証を受けております。なお、債務保証の取引金額は、期末借入金残高及び期末リース債務残高を記載しております。また、当該債務保証につきましては、保証料の支払を行っておりません。

資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2. 取引金額には消費税等が含まれておりません。

当連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当 事者との 関係	取引の内容 (注1)	取引 金額 (百万円) (注2)	科目	期末 残高 (百万円)
親会社	RIZAPグループ 株式会社	東京都 新宿区	19,200	グループの中長期経営 戦略の立案・遂行、グ ループ各社の事業戦略 実行支援・事業活動の 管理	(被所有) 直接 52.8	役員の兼任	当社銀行借入に対する 債務保証	817		
							資金の貸付	300		
							資金の返済	300		
							利息の受取	0		

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社は、金融機関からの借入に対し、親会社のRIZAPグループ株式会社より債務保証を受けております。なお、債務保証の取引金額は、期末借入金残高を記載しております。また、当該債務保証につきましては、保証料の支払を行っておりません。

資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2. 取引金額には消費税等が含まれておりません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

R I Z A Pグループ株式会社（札幌証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり純資産額	300円00銭	329円80銭
1株当たり当期純利益	13円22銭	33円63銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	189	482
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	189	482
普通株式の期中平均株式数(株)	14,342,635	14,342,635

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
純資産の部の合計額(百万円)	4,302	4,730
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)		
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	4,302	4,730
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末 の普通株式の数(株)	14,342,635	14,342,635

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,102	736	1.39	
1年以内に返済予定の長期借入金	545	371	1.06	
1年以内に返済予定のリース債務	20	14	1.53	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	919	982	1.28	2022年7月31日～ 2030年6月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	23	17	1.99	2022年7月31日～ 2026年1月25日
合計	3,612	2,121		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	568	92	78	48
リース債務	9	4	3	1

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	3,839	8,363	12,946	16,787
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	246	555	604	838
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	155	327	348	482
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	10.82	22.81	24.28	33.63

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	10.82	11.98	1.46	9.34

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,537	2,215
受取手形	68	126
売掛金	1 1,127	1 737
商品及び製品	1,729	1,589
前払費用	164	68
その他	1 640	1 553
貸倒引当金	5	4
流動資産合計	6,261	5,287
固定資産		
有形固定資産		
建物	220	109
工具、器具及び備品	77	47
その他	68	31
有形固定資産合計	367	189
無形固定資産		
リース資産	23	20
その他	7	16
無形固定資産合計	31	36
投資その他の資産		
関係会社株式	1,598	1,598
繰延税金資産	173	198
その他	293	276
貸倒引当金	14	14
投資その他の資産合計	2,051	2,058
固定資産合計	2,449	2,284
繰延資産		
株式交付費	0	
繰延資産合計	0	
資産合計	8,711	7,571

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	302	195
買掛金	1 629	1 224
短期借入金	2、3 1,752	2、3 636
1年内返済予定の長期借入金	2 354	2 283
未払金	1 223	226
未払費用	101	100
未払消費税等	162	57
未払法人税等	105	293
賞与引当金	40	71
返品調整引当金	5	4
販売促進引当金	14	11
リコール損失引当金	0	1
その他	59	30
流動負債合計	3,752	2,137
固定負債		
長期借入金	2 794	2 910
その他	47	41
固定負債合計	841	952
負債合計	4,594	3,090
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,509	1,509
資本剰余金		
資本準備金	1,818	1,818
資本剰余金合計	1,818	1,818
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	871	1,234
利益剰余金合計	871	1,234
自己株式	82	82
株主資本合計	4,117	4,480
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	0	0
評価・換算差額等合計	0	0
純資産合計	4,117	4,481
負債純資産合計	8,711	7,571

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
売上高	2 10,837	2 12,738
売上原価	2 5,813	2 6,404
売上総利益	5,024	6,334
返品調整引当金戻入額	6	5
返品調整引当金繰入額	5	4
差引売上総利益	5,024	6,336
販売費及び一般管理費	1、2 4,372	1、2 5,264
営業利益	652	1,071
営業外収益		
受取利息	2 0	2 0
その他	11	9
営業外収益合計	11	10
営業外費用		
支払利息	23	29
株主関連費用	2 153	115
その他	54	33
営業外費用合計	231	178
経常利益	432	903
特別損失		
固定資産除却損	3	0
減損損失	33	139
休業関連費用	3 45	3 47
工場閉鎖損失	14	
貸倒引当金繰入額	14	
その他	0	0
特別損失合計	110	187
税引前当期純利益	321	715
法人税、住民税及び事業税	100	319
法人税等調整額	57	24
法人税等合計	158	294
当期純利益	162	420

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	
				繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,509	1,818	1,818	765	765
当期変動額					
剰余金の配当				57	57
当期純利益				162	162
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計				105	105
当期末残高	1,509	1,818	1,818	871	871

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	82	4,011	2	2	4,009
当期変動額					
剰余金の配当		57			57
当期純利益		162			162
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			2	2	2
当期変動額合計		105	2	2	107
当期末残高	82	4,117	0	0	4,117

当事業年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,509	1,818	1,818	871	871
当期変動額					
剰余金の配当				57	57
当期純利益				420	420
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計				363	363
当期末残高	1,509	1,818	1,818	1,234	1,234

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	82	4,117	0	0	4,117
当期変動額					
剰余金の配当		57			57
当期純利益		420			420
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			0	0	0
当期変動額合計		363	0	0	364
当期末残高	82	4,480	0	0	4,481

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 : 移動平均法による原価法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品 : 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 : 定率法

(リース資産を除く) なお、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しております。

無形固定資産 : 定額法

(リース資産を除く) 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

リース資産 : 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

: 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取決めのあるものについては当該残価保証額)とする定額法

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費 : 支出時に全額費用処理しております。

なお、企業規模の拡大のためにする資金調達などの財務活動に係る株式交付費については、繰延資産に計上し、株式交付時から3年間で定額法により償却しております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金 : 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金 : 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

返品調整引当金 : 将来の返品による損失に備えるため、過年度の返品実績等に基づき、返品損失の見込額を計上しております。

販売促進引当金 : ギフトカードの利用等に伴い付与したプレミアム及びポイント使用による販売促進費の発生に備えるため、付与額に基づき発生見込額を計上しております。

リコール損失引当金 : 将来のリコールによる損失に備えるため、リコール損失の見込額を計上しております。

(5) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・商品輸入に伴う外貨建仕入債務、外貨建予定取引

ヘッジ方針

為替の変動リスクを低減する取引に限ることとし、売買益を目的とした投機的な取引は行わないこととしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の外貨建仕入債務等の為替リスクが減殺されているかどうかを検証することによりヘッジの有効性を評価しております。

(6) その他財務諸表の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上したものであって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

(1) 棚卸資産の評価

商品及び製品 1,589百万円

当社は、棚卸資産を、原則として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しております。棚卸資産の評価にあたっては、品質面、価格面及び滞留状況等の観点から、定期的に陳腐化、滞留等の有無を検討し、該当する場合には正味売却価額で評価しております。また、正味売却価額の見積りに関しては、過去の入出荷実績や評価時点で入手可能な情報等を基に、合理的と考えられる様々な要因を考慮した上で、一定の仮定を置いて判断しております。

しかし、当社の棚卸資産の滞留による収益性の低下の見積りについては、以下の要因により、重要かつ不確実性が高いと評価しております。

- ・当社の取扱商品（住関連ライフスタイル商品）は、主にデザイン性の高いインテリア雑貨である。取扱商品の性質上、商品のブランド価値維持のため、滞留品を値下げ等により短期間に売り切る販売戦略を原則として採用しておらず、滞留による収益性の低下が発生しやすい。

- ・品質面及び価格面での収益性の低下については、品質不良や販売価格の低下等、正味売却価額の低下が客観的に観察しやすい。一方、滞留による収益性の低下については、当社には特定の大口顧客が存在せず、将来の需要予測に困難を伴うこと等から、明確に観察しづらい。

- ・当社では頻繁に新商品を発売しているが、新商品の一部が将来的に滞留することは避けがたく生じるものの、販売実績がほとんどあるいは一切ない新商品から滞留品が将来どの程度発生するかについて予測しづらい。

そのため、市場環境が予測より悪化すること等により、正味売却価額が下落する場合には、追加の評価損計上が必要となる可能性があります。

(2) 固定資産の減損

有形固定資産	189百万円
無形固定資産	36百万円
減損損失計上額	139百万円

当社は、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として原則として店舗単位でのグルーピングを行い、資産又は資産グループに減損の兆候があるかどうかを判定しています。減損の兆候がある資産グループについては、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。事業計画や市場環境の変化により、その見積額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、追加の減損処理が必要となる可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大に伴い、経済や社会、企業活動に広範な影響が生じており、今後の新型コロナウイルス感染症の終息時期やその影響を合理的に予測することは極めて困難な状況にあります。当社においては、翌事業年度においても新型コロナウイルス感染症拡大による影響が一定程度続くものと仮定し、固定資産の減損会計に関する会計上の見積りを会計処理に反映しております。

(3) 繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産 198百万円

繰延税金資産は、将来の事業計画やタックス・プランニングに基づく、課税所得の発生及び一時差異等の解消時期、並びにそれぞれの金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得及び一時差異等の解消時期、並びにそれぞれの金額が見積りと異なった場合、繰延税金資産の金額に重要な影響を与え、追加の税金費用が発生する可能性があります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載していません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
短期金銭債権	1百万円	21百万円
短期金銭債務	29百万円	0百万円

2 財務制限条項

前事業年度(2020年6月30日)

シンジケート・ローン契約更改により財務制限条項への抵触の事実が解消したため、注記すべき事項はありません。

当事業年度(2021年6月30日)

該当事項はありません。

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	1,450百万円	1,450百万円
借入実行残高	1,047百万円	百万円
差引額	403百万円	1,450百万円

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度37.3%、当事業年度41.2%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度62.7%、当事業年度58.8%であります。

販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
給与手当	935百万円	909百万円
地代家賃	539百万円	485百万円
倉庫料	404百万円	570百万円
退職給付費用	18百万円	19百万円
貸倒引当金繰入額	2百万円	0百万円
賞与引当金繰入額	40百万円	70百万円
販売促進引当金繰入額	3百万円	2百万円
支払手数料	534百万円	924百万円
減価償却費	69百万円	61百万円

- 2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
営業取引による取引高		
売上高	48百万円	12百万円
売上原価	173百万円	74百万円
販売費及び一般管理費	26百万円	175百万円
営業取引以外の取引による取引高	0百万円	0百万円

- 3 休業関連費用

前事業年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

新型コロナウイルス感染症に対する政府・自治体からの要請を鑑み、感染拡大防止への配慮から、多くの店舗を臨時休業、営業時間短縮としております。休業期間中に発生した店舗の固定費(人件費・減価償却費・家賃等)は「休業関連費用」として「特別損失」に計上しております。

当事業年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

新型コロナウイルス感染症に対する政府・自治体からの要請を鑑み、感染拡大防止への配慮から、多くの店舗を臨時休業、営業時間短縮としております。休業期間中に発生した店舗の固定費(人件費・減価償却費・家賃等)は「休業関連費用」として「特別損失」に計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
子会社株式	1,598	1,598
計	1,598	1,598

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	91百万円	85百万円
繰越欠損金	21百万円	百万円
貸倒引当金	6百万円	5百万円
固定資産減損損失	21百万円	50百万円
資産除去債務	23百万円	31百万円
賞与引当金	12百万円	21百万円
その他	20百万円	25百万円
繰延税金資産小計	196百万円	220百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	百万円	百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	22百万円	21百万円
評価性引当額小計	22百万円	21百万円
繰延税金資産合計	173百万円	198百万円
繰延税金負債		
繰延ヘッジ利益	0百万円	0百万円
繰延税金負債合計	0百万円	0百万円
繰延税金資産の純額	173百万円	198百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	13.7%	4.2%
住民税均等割等	6.8%	3.1%
留保金課税		4.3%
その他	1.9%	1.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.3%	41.1%

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	220	36	117 (117)	29	109	227
	工具、器具及び備品	77	65	22 (22)	72	47	341
	その他	68	113	143 ()	6	31	41
	計	367	214	283 (139)	109	189	611
無形固定資産	リース資産	23	7	()	10	20	66
	その他	7	21	10 ()	2	16	18
	計	31	29	10 ()	13	36	84

(注) 1 当期減少額の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	店舗	内装工事	36百万円
工具、器具及び備品	店舗	内装設備	21百万円
	協力工場	金型	42百万円
その他(建設仮勘定)	店舗	内装設備	55百万円
	協力工場	金型	50百万円

3 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	店舗	内装設備	117百万円
			(117百万円)
工具、器具及び備品	店舗	内装設備	22百万円
			(22百万円)
その他(建設仮勘定)	店舗	内装設備	98百万円
	協力工場	金型	42百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金(流動)	5	4	5	4
貸倒引当金(固定)	14			14
賞与引当金	40	71	40	71
返品調整引当金	5	4	5	4
販売促進引当金	14	11	14	11
リコール損失引当金	0	1	0	1

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日 6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由により、電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載します。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは、次の通りです。 http:// www.idea-in.com/
株主に対する特典	毎年6月30日の株主名簿に記載または記録された株主様に、優待商品を記載したカタログを送付いたします。 (贈呈基準) 100株以上200株未満所有の株主様 9,000円相当の当社グループ商品から、ご希望の優待商品をお選び頂き、贈呈いたします。 200株以上400株未満所有の株主様 18,000円相当の当社グループ商品から、ご希望の優待商品をお選び頂き、贈呈いたします。 400株以上600株未満所有の株主様 24,000円相当の当社グループ商品から、ご希望の優待商品をお選び頂き、贈呈いたします。 600株以上1,000株未満所有の株主様 30,000円相当の当社グループ商品から、ご希望の優待商品をお選び頂き、贈呈いたします。 1,000株以上所有の株主様 36,000円相当の当社グループ商品から、ご希望の優待商品をお選び頂き、贈呈いたします。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及び その添付書類並びに 確認書	事業年度 (第25期)	自 2019年7月1日 至 2020年6月30日	2020年9月28日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第25期)	自 2019年7月1日 至 2020年6月30日	2020年9月28日 関東財務局長に提出。
(3) 四半期報告書及び確認 書	第26期 第1四半期 第26期 第2四半期 第26期 第3四半期	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日 自 2020年10月1日 至 2020年12月31日 自 2021年1月1日 至 2021年3月31日	2020年11月12日 関東財務局長に提出。 2021年2月10日 関東財務局長に提出。 2021年5月14日 関東財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企 業内容等の開示に関する内閣府令第19条 第2項第9号の2の規定に基づく臨時報 告書		2020年10月6日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年9月29日

株式会社イデアインターナショナル

取締役会 御中

東邦監査法人

東京都千代田区

指定社員

公認会計士

齋藤義文 印

業務執行社員

指定社員

公認会計士

木全計介 印

業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イデアインターナショナルの2020年7月1日から2021年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イデアインターナショナル及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

棚卸資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>卸売業及び小売業を営む会社では、多種多様な商品を様々なチャネルを用いて販売している。連結子会社を除く会社単体の商品及び製品（残高1,589百万円）は、総資産（8,527百万円）の18.6%を占めており、連結財務諸表に計上されている会社の棚卸資産の金額的重要性は非常に高い。</p> <p>取得原価で計上される棚卸資産は、収益性の低下により正味売却価額が取得原価を下回った場合、その評価（帳簿価額）を正味売却価額まで切り下げる必要がある。会社では、収益性の低下による当該切下げ額の見積りを品質面、価格面、滞留状況等の様々な要因別に実施している。</p> <p>そのうち、滞留による収益性の低下については、「【注記事項】（重要な会計上の見積り）棚卸資産の評価」に記載されている通り、主に以下の要因から、重要性があり、かつ見積りに高い不確実性を伴う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社の取扱商品（住関連ライフスタイル商品）は、主にデザイン性の高いインテリア雑貨である。取扱商品の性質上、商品のブランド価値維持のため、滞留品を値下げ等により短期間に売り切る販売戦略を原則として採用しておらず、滞留による収益性の低下が発生しやすい。 ・品質面及び価格面での収益性の低下については、品質不良や販売価格の低下等、正味売却価額の低下が客観的に観察しやすい。一方、滞留による収益性の低下については、会社には特定の大口顧客が存在せず、将来の需要予測に困難を伴うこと等から、明確に観察しづらい。 ・会社では頻繁に新商品を発売しているが、新商品の一部が将来的に滞留することは避けがたく生じるものの、販売実績がほとんどあるいは一切ない新商品から滞留品が将来どの程度発生するかについて予測しづらい。 <p>滞留による収益性の低下の見積りについて、経営者は過去の入出荷実績等を分析し、合理的と考えられる一定の仮定を置くことにより、影響額を見積っている。当該仮定は、販売戦略の変更や市場環境の変化等の要因により、実態と乖離する可能性があり、経営者が適切でない仮定をもとに滞留による収益性の低下の影響額を算定した場合には、棚卸資産の評価が実態と乖離する可能性がある。</p> <p>そのため、棚卸資産の品種数の多さ及び金額的重要性を考慮すると、経営者が滞留による収益性の低下を会計上どのように見積るかという仮定が重要な問題となることから、棚卸資産の評価が監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>棚卸資産の評価の妥当性を検討するための一環として、滞留による棚卸資産の収益性の低下の見積りに経営者が用いた重要な仮定について、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・棚卸資産の収益性の低下の見積りを誤るリスクに対応した内部統制について、関連証憑の閲覧や業務担当者及び責任者への質問等により、その有効性を評価した。 ・過年度に経営者が実施した滞留予測について、事後的に判明した滞留実績と対比して、その合理性を検討した。 ・直近までの棚卸資産の入出荷状況及び滞留状況等から、将来の滞留予測に関する推定値を算出し、経営者が実施した将来の滞留予測と対比することで、経営者の予測の合理性を検討した。 ・経営者による予測の前提となる将来の需要見通しについて、経営者に対する質問を実施したほか、監査人が入手した外部情報との比較により、その合理性を検討した。 ・経営者による仮定の検討を踏まえた上で、当該仮定に基づく棚卸資産の評価が正確かつ網羅的に行われていることを、再計算により確認した。その際、グループ会社間で行われた販売について、個別財務諸表上では販売実績があるものとして扱われるが、連結財務諸表上では販売実績がないものとして扱われていることを、合わせて確認した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社イデアインターナショナルの2021年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社イデアインターナショナルが2021年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年9月29日

株式会社イデアインターナショナル

取締役会 御中

東邦監査法人

東京都千代田区

指定社員

業務執行社員

公認会計士

齋藤 義文 印

指定社員

業務執行社員

公認会計士

木全 計介 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イデアインターナショナルの2020年7月1日から2021年6月30日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イデアインターナショナルの2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

棚卸資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>卸売業及び小売業を営む会社では、多種多様な商品を様々なチャネルを用いて販売している。会社の商品及び製品（残高1,589百万円）は、総資産（7,571百万円）の20.9%を占めており、財務諸表に計上されている会社の棚卸資産の金額的重要性は非常に高い。</p> <p>取得原価で計上される棚卸資産は、収益性の低下により正味売却価額が取得原価を下回った場合、その評価（帳簿価額）を正味売却価額まで切り下げる必要がある。会社では、収益性の低下による当該切下げ額の見積りを品質面、価格面、滞留状況等の様々な要因別に実施している。</p> <p>そのうち、滞留による収益性の低下については、「【注記事項】（重要な会計上の見積り）（1）棚卸資産の評価」に記載されている通り、主に以下の要因から、重要性があり、かつ見積りに高い不確実性を伴う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社の取扱商品（住関連ライフスタイル商品）は、主にデザイン性の高いインテリア雑貨である。取扱商品の性質上、商品のブランド価値維持のため、滞留品を値下げ等により短期間に売り切る販売戦略を原則として採用しておらず、滞留による収益性の低下が発生しやすい。 ・品質面及び価格面での収益性の低下については、品質不良や販売価格の低下等、正味売却価額の低下が客観的に観察しやすい。一方、滞留による収益性の低下については、会社には特定の大口顧客が存在せず、将来の需要予測に困難を伴うこと等から、明確に観察しづらい。 ・会社では頻繁に新商品を発売しているが、新商品の一部が将来的に滞留することは避けがたく生じるものの、販売実績がほとんどあるいは一切ない新商品から滞留品が将来どの程度発生するかについて予測しづらい。 <p>滞留による収益性の低下の見積りについて、経営者は過去の入出荷実績等を分析し、合理的と考えられる一定の仮定を置くことにより、影響額を見積っている。当該仮定は、販売戦略の変更や市場環境の変化等の要因により、実態と乖離する可能性があり、経営者が適切でない仮定をもとに滞留による収益性の低下の影響額を算定した場合には、棚卸資産の評価が実態と乖離する可能性がある。</p> <p>そのため、棚卸資産の品種数の多さ及び金額的重要性を考慮すると、経営者が滞留による収益性の低下を会計上どのように見積るかという仮定が重要な問題となることから、棚卸資産の評価が監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>棚卸資産の評価の妥当性を検討するための一環として、滞留による棚卸資産の収益性の低下の見積りに経営者が用いた重要な仮定について、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・棚卸資産の収益性の低下の見積りを誤るリスクに対応した内部統制について、関連証憑の閲覧や業務担当者及び責任者への質問等により、その有効性を評価した。 ・過年度に経営者が実施した滞留予測について、事後的に判明した滞留実績と対比して、その合理性を検討した。 ・直近までの棚卸資産の入出荷状況及び滞留状況等から、将来の滞留予測に関する推定値を算出し、経営者が実施した将来の滞留予測と対比することで、経営者の予測の合理性を検討した。 ・経営者による予測の前提となる将来の需要見通しについて、経営者に対する質問を実施したほか、監査人が入手した外部情報との比較により、その合理性を検討した。 ・経営者による仮定の検討を踏まえた上で、当該仮定に基づく棚卸資産の評価が正確かつ網羅的に行われていることを、再計算により確認した。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に

表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。